



■ ■ ■

気候移行計画は、 未来を切り開く力を どのように 与えてくれるのか？

EY グローバル気候変動アクション
バロメーター 2024年



The better the question. The better the answer.
The better the world works.

EY グローバル気候変動アクション



Shape the future
with confidence

目次

はじめに	3
エグゼクティブサマリー	4
1. セクター別進捗状況	8
2. 市場別進捗状況	14
3. 気候変動リスクと財務業績	22
4. IFRS サステナビリティ開示基準の採用	26
5. 移行計画	30
6. 行動を求める声	38
本調査について	40

はじめに

気候変動は今日、人類の存亡に関わる最大の脅威です¹。しかしながら、世界の主要企業による気候関連の情報開示状況を見る限り、その問題の緊迫性は十分に伝っていないのが実情です。多くの企業が、気候変動で引き起こされる物理的リスクや移行リスクを財務諸表に反映させず、ネットゼロ経済への移行計画も公表していません。さらに、設備投資(CapEx)や事業運営費(OpEx)の将来予測も、計画に盛り込まれていない状況です。その結果、当然のことながら、ほとんどの企業が迫りくる危機に適切な準備をしていないことを示しており、深刻な懸念を抱かせます。

多くの企業が年々情報開示を徐々に改善しているのは事実ですが、現在の情報開示の質では、企業が具体的な気候変動対策を十分に講じているとは言えず、このままのスピードでは、2050年までのネットゼロの実現や2015年パリ協定の目標達成はできません。

本調査では、企業が進めてきた気候変動緩和策の推移を過去6年間にわたって見守ってきましたが、実際には「行動」ではなくむしろ「無為無策」が一貫したテーマとなっていました。そして、残念なことに、2024年度に入っても中心的テーマは引き続き同じです。

気候変動への対応としてエネルギー移行を加速させる重要性をより強く訴えるために、本年度は本レポートの名称を、これまでの「気候変動リスクバロメーター」から「気候変動アクションバロメーター」に改めました。

この名称変更に加え、今回のレポートでは移行計画に今まで以上に重点を置き、その対策の重要性を強調しています。間もなく気候危機が世界全体を襲い、すべての企業が影響を受ける恐れがあることを示す科学的エビデンスが積み上がりつつあるにもかかわらず、多くの企業が移行目標を達成できていない、あるいは、計画を明らかにしていない「理由」は何なのか。今回のレポートでは、その背景にある理由を探り、インサイトを提供します。

また、今回の分析では、企業が気候変動リスクに関する情報をどの程度開示し、それが財務諸表にどう反映されているかに焦点を当てています。すべての企業が該当するわけではありませんが、気候変動がほとんどの企業にとって中・長期にわたり重大なリスクをもたらすことが予想されます。そのため、これらの情報の欠如は非常に由々しき事態と言えるでしょう。

脱炭素化に向けた企業の目標と対策のギャップには、以下のような多くの課題が存在します。気候目標の達成しつつも収益性確保のバランスを取ることを求める圧力、低炭素技術の入手しにくさや費用の問題、グリーンスキルの不足、一部の市場やセクターにおけるサステナビリティへの政治的反発、目標設定と達成に伴う極めて複雑な課題などです。

こうした課題があるにせよ、企業の主要なステークホルダーである投資家や規制当局、従業員、顧客などはいずれも、企業が行動を起こすことを当然のことながら期待しています。米国海洋大気庁(NOAA)によると、昨年は過去最高の気温を更新しており²、2030年までには、およそ20億人が平均気温29°C以上という過酷な暑さにさらされ³、熱波や森林火災、干ばつが増えると予想されています。気候変動に関する政府間パネルなどでは、人々の命と暮らしを脅かす社会・経済的脅威が今より格段に拡大すると予測しています。意欲的かつ意味のある、断固とした対策を講じなければ、自信を持って持続可能な未来を実現させる上で必要な脱炭素化とエネルギー移行を加速させることはできません。これは困難かつ複雑な課題ですが、ビジネスの未来はもちろん、社会の未来のためにも、今取り組まなければならないものです。



Dr. Matthew Bell

EY Global Climate Change and Sustainability Services Leader



Christophe Lumsden

EY Global Climate and Decarbonization Leader

¹ UN Secretary-General António Guterres, news.un.org/en/story/2018/05/1009782

² "2023 was the world's warmest year on record, by far," NOAA website, noaa.gov/news/2023-was-worlds-warmest-year-on-record-by-far (2024年8月5日アクセス)

³ "Global temperature rise could see billions live in places where human life doesn't flourish, study says," CNN website, edition.cnn.com/2023/05/23/asia/global-warming-billions-dangerous-climate-heat-report-intl-hnk/index.html (2024年9月2日アクセス)

エグゼクティブ サマリー

「EY グローバル気候変動リスクバロメーター」として知られた本レポートは、今回で6年目を迎え、「EY グローバル気候アクションバロメーター」と名称を改めました。本レポートでは、気候関連情報開示の範囲拡大と詳細化における世界的な進展を正確に測定するための業界標準を提供します。また、気候移行計画の現状とこれが果たす、極めて重要な役割に加え、気候変動リスクと財務成果とのつながりを掘り下げています。

世界で最も排出量が多い国々において、企業が取り組む移行計画の導入率が低いのは全くの驚きです。

今回のレポートでは、企業の気候関連情報開示状況と移行対策の関係を分析したほか、気候変動リスクに関する財務情報開示との関連性を考察しました。今回、調査・分析対象となったのは51の国・地域、13のセクターに属する約1,400の企業です⁴。

調査結果から浮かび上がった主なテーマ

企業が行う気候に関連する情報開示の質は、以下に示すように、加速する気候危機の対処に必要なスピードで向上していないのが現状です。

- 情報開示の質⁵は今年、2023年の50%から54%へとわずかに上昇。カバー率のスコア⁶は94%と高いものの、質のスコアは依然として低い水準にとどまる。
- 企業はステークホルダーとの情報共有に消極的かもしれません、報告時の要求事項や規制要求事項の強化、投資家の期待の高まりに伴い、透明化の必要性が一層高まっている。
- セクター別で情報開示の質が対前年比で最も大きく改善したのは鉱業セクターで、質のスコアは2023年の51%から2024年には58%に上昇。とはいえ、この数値は主要セクターにしては低い水準であり、前年から7ポイントしかアップしておらず、全体的に大幅な改善が必要。

- 市場別で情報開示の質が最も高かったのは英国(69%)、韓国(62%)、日本(61%)、北・南・西欧(61%)。その主な要因は、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が定める任意適用基準の枠組みや、IFRSサステナビリティ開示基準(ISSB基準)、対象となる企業にサステナビリティ情報の開示を義務付けるEUの企業サステナビリティ報告指令(CSRD)といった規制の強化にある。
 - 情報開示の質が最も低かったのは、前年に引き続き中東(スコアは29%)。
- 移行計画の採用率があまりに低く、2015年パリ協定で定められた目標達成に対し、世界の取り組みが大きく妨げられており、こうした企業の行動の欠如が、以下に示す今後の気候危機を一層深刻化させることが懸念されます。**
- わずか41%の企業が気候変動緩和を目的とした移行計画を採用していると回答。つまり、大半の企業は(どのような手段で脱炭素化を図るべきかの見極めを含めた)行動計画が未策定。

- 移行計画の採用率が最も高かったのは英国(66%)とEU(59%)。これは規制要求と報告時の要求事項が主な要因と思われる。期待が持てる数字ではあるものの、この2つの市場のCO2排出量は、世界トップレベルの排出国と比べると、規模はまだ小さいものである。
- 世界で特に排出量が多い諸国では、企業の移行計画の採用率が驚くほど低く、米国で移行計画を開示している企業は全体の3分の1(32%)にすぎない。世界で最も排出量が多いとされる中国に至っては、移行計画の採用率がわずか8%⁷。
- 移行計画の有無にかかわらず、移行活動に投じた資金に関する情報を開示している企業はほとんどおらず、事業運営費を開示しているのはわずか4%、設備投資を開示しているのは17%。

企業は気候変動リスクの評価にシナリオ分析を取り入れていますが、以下に示すように、その分析結果を財務情報に反映させるまでには至っていません。

- シナリオ分析を行った企業は67%で、前年の58%から増加。
- シナリオ分析を行った企業のうち、71%はさまざまなシナリオを参照しつつ、定量分析と定性分析の両方を実施。

⁴ 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の11セクターのほかに、高リスクとされた2つのセクター(小売・ヘルスケア・消費財と通信・テクノロジー)を加えた。

⁵ 質のスコアは、TCFD提言の開示項目すべてに対応している企業について、開示の質を最高スコアに対するパーセンテージで示した。調査方法の詳細については、「本調査について」を参照のこと。

⁶ カバー率は、その企業が対応している気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言の数に基づいて、スコア(%)を決定した。スコアが100%の場合、企業が各提言に準拠した情報をある程度開示したことを示す。ただし、開示情報の質は考慮されていない。

⁷ この数値は、その国の企業全体に占める、移行計画を公表した企業数。

- 気候変動シナリオ分析のレベルが向上したにもかかわらず、財務諸表で気候関連の財務的影響について言及している企業はわずか36%。
- 今回の調査結果から、リスク分析、機会分析共に、実施する企業が増えていることが判明。リスク分析を実施したのは、調査対象企業全体の84%（2023年は77%）であり、4分の3近く（74%）が機会分析を完了（2023年の68%から増加）。
- 一方、財務に大きな影響を及ぼす気候変動リスクに少なくとも1つ以上の言及をしていた企業は全体のわずか3分の1（32%）⁸。これは、気候変動が財務諸表に及ぼす定量的な影響を評価する企業の能力に制約を与えていたことを示唆。
- 北・中・南米（Americas）地域では、気候変動リスクが事業に大きな財務的影響を及ぼす可能性があると回答した企業は全体のわずか17%⁹。これは、米国とカナダが気候変動によるGDP（国内総生産）への悪影響を最も受けやすい市場とされているにもかかわらずの数値である¹⁰。
- 財務諸表で言及される気候関連事項のうち、気候関連の資産の減損など定量的なものは20%のみ。資産の減損に加えて、財務的影響に関連して一般的に言及される用語には、キャッシュ・フロー、引受債務、有形固定資産などです。

温室効果ガス排出量削減への長期目標に対するコミットメントが以下のように著しく欠如しています。

- 企業の83%が短期目標（2030年まで）を設定している。ところが、ネットゼロ目標を達成するには、企業が温室効果ガス排出量削減の短・中・長期目標を設定する必要があるにもかかわらず、短期目標より長い期間で目標を設定していた企業は全体のわずか半数（51%）。
- 短期および長期目標について、科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ（SBTi）から承認を受けている企業は全体のわずか24%だが、移行計画を定めている企業に限ると、この数字は41%に上昇。

企業には大胆な脱炭素対策が求められるものの、実際にその対策を実施している企業はほとんどおらず、多くの企業は、製造プロセスやサプライチェーンを根本から変えるよりも、以下に示すように、間接的な排出（スコープ2）による取り組みやカーボンクレジットの購入を優先させています。

- 脱炭素化の取り組みの55%は、スコープ2の排出量を対象としたものである。これはおそらく、ソリューションの経済的な実現可能性と簡便さ、可用性によるものと思われる。

- 移行計画にスコープ1の脱炭素化の取り組みを盛り込んでいる企業はわずか43%、スコープ3の脱炭素化の取り組みを盛り込んでいるのは18%にすぎない。
- 企業が報告している脱炭素化の取り組みは720あり、その中で最も多いのは省エネやプロセス最適化といった業務効率化プロジェクトである。しかし、こうしたプロジェクトが企業の排出量に重要な影響を及ぼし得るとは考えにくい。

以下に示すように、物理的リスクの認知度は高いにもかかわらず、わずか19%の企業しか適応計画を採用していません。

- 企業の81%が物理的リスク分析を実施していることを考えると、この数字は驚くほど低い。
- 大部分の企業が適応計画で取り上げている主な物理的リスクは洪水と異常降雨である。

⁸ 1,400社のうち、824社がカーボン・ディスクロッジャー・プロジェクト（CDP）で収集された情報を開示。これは、その824社を対象とした分析結果。
⁹ 1,400社のうち、824社がCDP情報を開示。これは、その824社を対象とした分析結果。

¹⁰ Climate crisis costs the world 12% in GDP for each 1°C temperature rise | World Economic Forum (weforum.org)
weforum.org/agenda/2024/06/nature-climate-news-global-warming-hurricanes/#~:text=Climate%20change%20costs%20the%20world,times%20larger%20than%20previous%20estimates.

わずか

41%

の企業が気候変動緩和を目的とした
移行計画を採用していると回答

1 セクター別 進捗状況

今回のレポートでは、各種産業セクターとそれらが実施する、気候関連情報開示の範囲の関係に光を当てています。セクターによっては、環境に及ぼす影響が異なり、規制当局による圧力や市場ダイナミクスも変わってくるため、気候関連情報開示については、セクター別のデータを調べることが不可欠です。

最も情報開示のスコアが高いセクターであっても、改善のスピードと規模が必要なレベルに達していないことは明らかです。

情報開示の質とカバー率とは

質のスコアは、ある企業の情報開示が、TCFD提言の開示項目すべてについて質が満点であった場合、最高スコアに対してどの程度まで要件を満たしているかをパーセンテージで示すものです。

カバー率は、企業が対応したTCFD提言の数に基づいて、スコア(%)を決定しました。スコアが100%の場合、企業が各提言に準拠した情報をある程度開示したこと示します。ただし、開示情報の質は考慮されていません。

調査方法の詳細は、「本調査について」をご覧ください。

今回の調査結果を2023年と比較した結果、TCFDの分類による金融セクターと非金融セクターは共に、質とカバー率のスコアが全体的に上昇していることが分かりました。対前年比で質とカバー率のスコアが大幅に向上了したセクターもあります。

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)によるグローバルな開示システムを通して情報を開示する企業は、TCFDの4つの柱(ガバナンス、指標と目標、リスク管理、戦略)すべてで質、カバー率が共に高いスコアとなる傾向が見られます。これは、CDPがTCFDフレームワークに沿っているためです。CDPはほかに、IFRS S2の「気候関連開示」、欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)「E1:「気候変動」、米国証券取引委員会(SEC)の気候関連情報開示規則にも沿っています。CDPの気候関連の質問書では、より詳細な情報の開示も企業に奨励しています。

図1: TCFDの分類による金融セクターと非金融セクターのスコア(質とカバー率別)

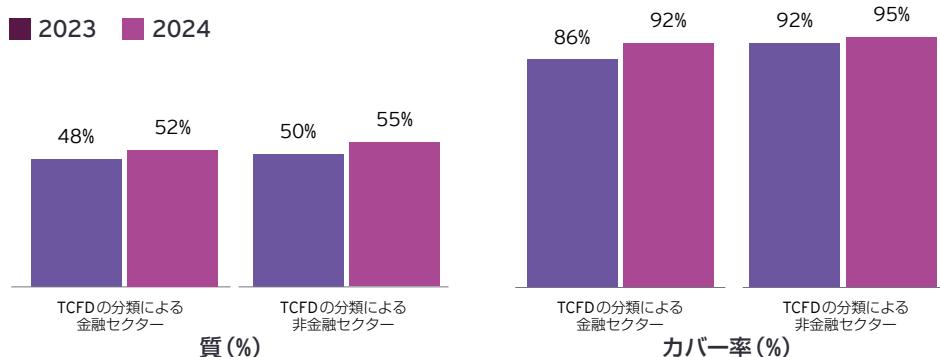


表1: 質とカバー率別セクタースコア比較(2024年対2023年)

セクター	質		カバー率	
	2023	2024	2023	2024
農業・食品・林産物**	46%	51%▲	88%	92%▲
銀行*	46%	52%▲	86%	92%▲
エネルギー**	55%	59%▲	95%	96%▲
金融資産保有会社・金融資産運用会社*	40%	41%▲	80%	84%▲
保険*	55%	59%▲	93%	96%▲
資材・建築**	54%	56%▲	95%	95%
鉱業**	51%	58%▲	93%	99%▲
その他の金融機関 (証券取引所、その他の金融サービス事業者、格付け機関、信用調査機関など)*	54%	57%▲	84%	94%▲
不動産**	48%	51%▲	91%	92%▲
小売・ヘルスケア・消費財*** ¹	50%	55%▲	92%	96%▲
通信・テクノロジー*** ¹	52%	55%▲	91%	94%▲
輸送**	50%	56%▲	90%	96%▲

*金融セクター **非金融セクター

¹ TCFDのセクター分類の対象ではないが、2021年の調査でセクターリーダーから高リスクセクターとされたセクター

¹¹ 「他の金融機関」とは、証券取引所、その他の金融サービス事業者、格付け機関、信用調査機関を指す。

各セクターを見ると、環境・社会・ガバナンス(ESG)のパフォーマンス向上を求めるグローバル規模の要求に応え、情報開示の質で最も顕著な向上をみせたのが鉱業セクターです。質のスコアは7ポイント上昇し、51%から58%になりました。また、共に大きな移転リスクにさらされている銀行と輸送の両セクターも質のスコアが6ポイントずつアップしました。ただし、このようにスコアが上昇したとはいえ、情報開示のスコアが最も高いセクターでさえ、改善のスピードと規模が必要なレベルに達していません。

カバー率は、全セクターで前年から大幅に向上しました。最も向上幅が大きかったのは「その他の金融機関」¹¹(10ポイント増)で、これに銀行、鉱業、輸送(共に6%増)が続きます。

シナリオ分析

シナリオ分析は、どのセクターにも役立つ重要な手段であり、企業が低炭素経済への移行計画を策定する際の参考になります。企業もその重要性を徐々に認識し始めており、今回の調査結果によると、シナリオ分析を利用している企業は67%に上り、前年の58%から増えたことが分かりました。

シナリオ分析を行った企業のうち、定性分析のみを実施したのは29%であったのに対し、定性分析と定量分析の両方を行ったのは71%に上っています。大部分のセクターが、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを分析に使用していることが報告されています。最も人気があったのは代表的濃度経路(RCP)である一方で、共通社会経済経路(SSP)が今年、注目を集め始めています。こうしたSSPの人気の高まりは、気候変動がより広い社会経済的背景の一部であるとして企業が認識していることを如実に物語っています。エネルギーセクターと資材・建築セクターでは、炭素価格シナリオとしての有用性から、国際エネルギー機関(IEA)の(2050年までにネットゼロを実現するという)ネットゼロ・エミッション(NZE)シナリオを使用する企業が他セクターよりも多く見られます。

最も参照されているシナリオは、RCP 8.5、IEAのNZEシナリオ、RCP 2.6、RCP 4.5でした。企業が幅広く検討していることがうかがえます。RCP 8.5は、CO₂排出量削減政策に大きな変更がなく、洪水や熱波、嵐、干ばつ、豪雨の物理的リスクが高まるという、実質的な「ワーストケースシナリオ」です。一方、IEAのNZEシナリオは、ネットゼロを2050年までに達成できると想定しています。

気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)が開発したシナリオを最も使用していたのは、銀行と保険、金融資産保有会社・金融資産運用会社です。

定性情報と定量情報の両方を開示している企業は、以下の項目のいずれかに対して報告していました。

- 気候ハザードにさらされている物理的位置のハザード曝露評価。例えば、物理的リスクが業務にどのような影響を及ぼす可能性があるのかを数値化したものなど

- 気候関連の移行リスクが事業や戦略に及ぼす可能性のある影響。例えば、期間や目標年によって変化するクリーンエネルギーへの投資など、検討中のシナリオ下での詳細な将来的な変化など
- 分析範囲で検討対象となる組織収益の割合
- 気温目標(例えば、2°C、1.5°Cなど)にどの程度沿っているかと、それが及ぼす可能性のある影響

リスクと機会

今回の調査結果から、リスク分析、機会分析共に、実施する企業が増えていることが分かりました。調査対象企業全体の84%(2023年は77%)がリスク分析を行い、4分の3近く(74%)が機会分析を完了しています(2023年は68%)。

前年と比較すると、企業は物理的リスク(異常気象が業務に及ぼす影響など)にも、移行リスク(法的・政治・規制リスクなど)にも、より多くの注意を払っています。

図2: シナリオ分析を実施したと回答した企業の割合と、実施した場合のシナリオ分析の種類

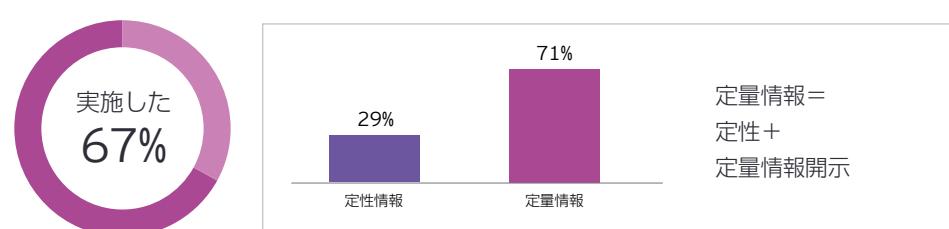


図3: シナリオ分析の種類

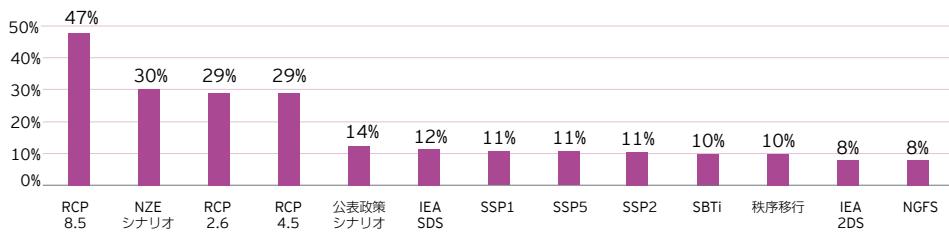


図4：物理的リスクと移行リスクに対する関心度はほぼ同じ

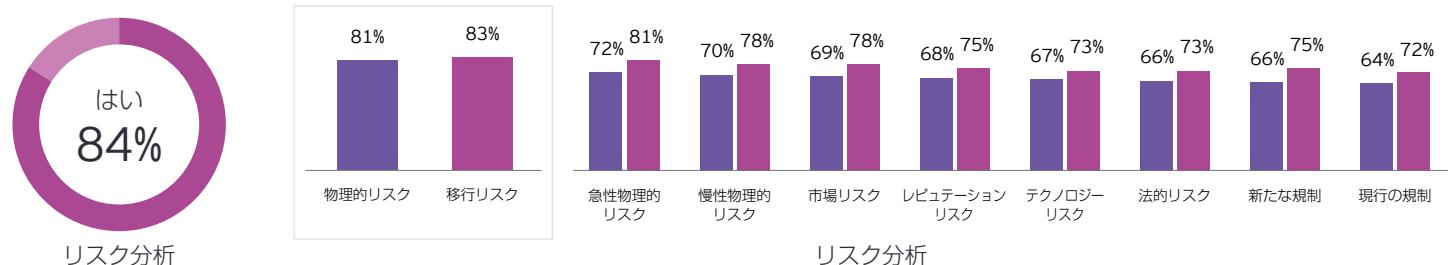
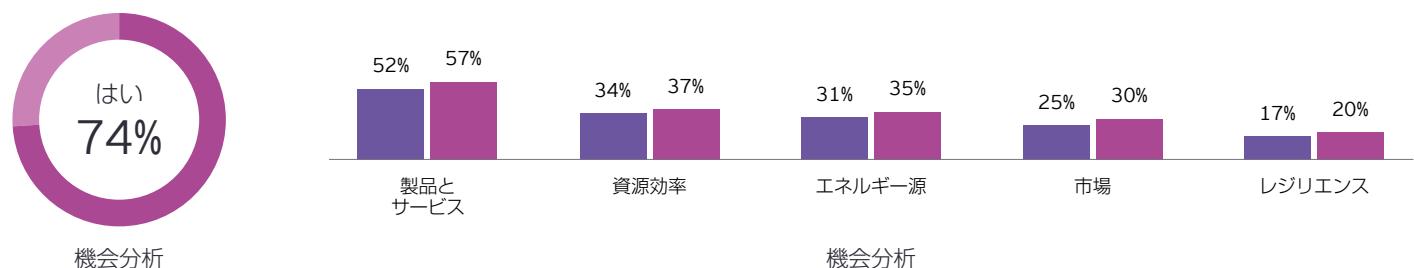


図5：最も多く挙げられた機会は「製品とサービス」



リスクの種類で最も多く挙げられたのは、今回も「物理的リスク(急性リスクと慢性リスク)」と「移行リスク(市場リスクとレビュー・リテーションリスク)」です。

一方、機会の種類で最も多く挙げられたのは、セクターを問わず「製品とサービス」であり、他を大きく離してトップに立ちました。その他の選択肢(回答項目)は「資源効率」と「エネルギー源」などです。

そのため、ネットゼロ経済への移行中に事業が直面するすべての機会を十分にとらえているかについて、企業は検討する余地があると言えます。

図6：多く挙げられたリスクの種類(セクター別)

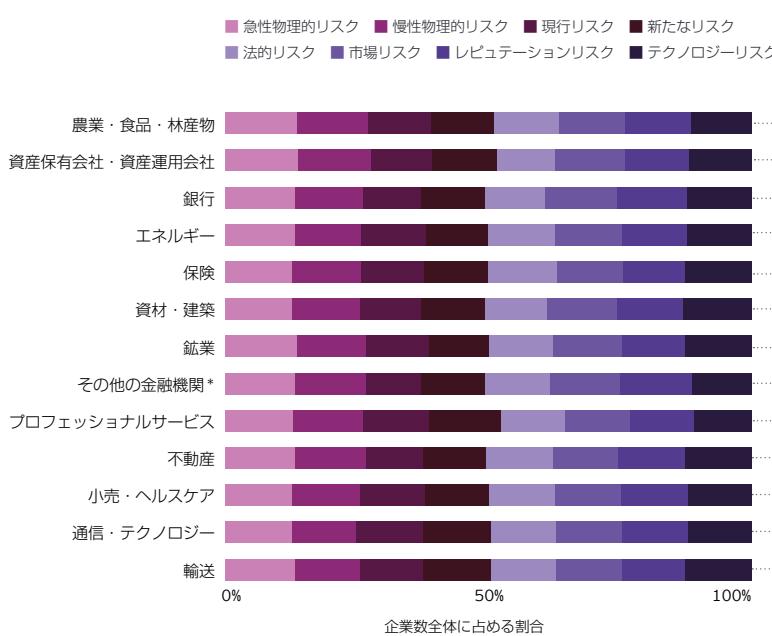
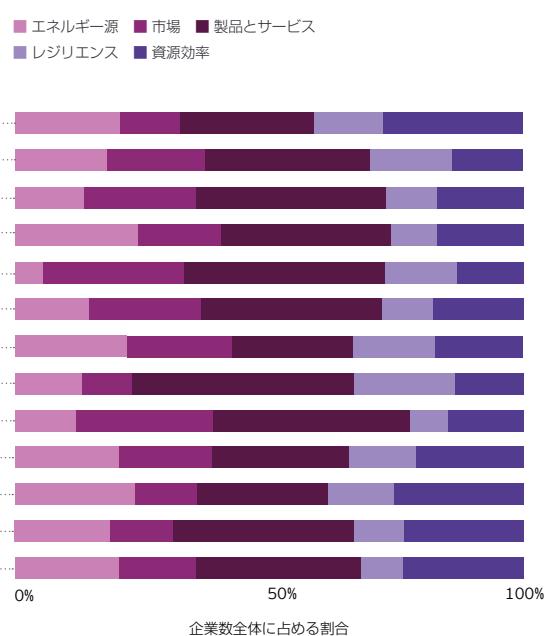


図7：多く挙げられた機会の種類(セクター別)



* (証券取引所、その他の金融サービス事業者、格付け機関、信用調査機関など)

エネルギーセクターの進捗状況



Fiona Hancock

Climate Change and
Sustainability Services Partner,
Ernst & Young Australia

エネルギーセクター¹²は、他セクターの脱炭素化の実現で不可欠な役割を果たしています。そのため、移行計画に対するそのアプローチは今後、ネットゼロ目標の達成に向けた世界的な取り組みに多大な影響を与えることになるでしょう。移行計画を開示したのは、今回調査対象のエネルギー企業全体の43%です。この数字はセクター全体の平均である41%を上回るとはいえ、エネルギー移行が極めて重要であることを考えると、必要なレベルには遠く及びません。その上、移行計画のあるエネルギー企業のうち、気候関連の取り組みへの設備投資を開示しているのはわずか30%（調査対象のエネルギー企業全体では13%）、事業運営費を開示しているのもわずか9%（調査対象のエネルギー企業全体では4%未満）です。これでは、削減の難しいこのセクターが移行を加速するための支出と投資を行っているのか、また、それをどのように行っているのかを部外者が理解することはほぼ不可能です。

大型プロジェクトに必要な多額の前払い資金に加え、キャッシュ・フローの遅延を考えると、多くのエネルギー企業は、それで競争力が判断されることを懸念して、設備投資や事業運営費の詳細を開示することに慎重なかもしれません。これに関連して懸念されるのは、水素電解装置や二酸化炭素の回収・貯留技術など、石油・ガス会社が移行する上で必要となる、重要なテクノロジーの費用と

不確実性が相変わらず高いことです。そのため、このセクターへの従来型の投資とは異なるリスク特性があります。ほとんどの市場では、再生可能エネルギーの生成の成熟度が比較的高く、コストも低いことから、ユーティリティ企業にとってエネルギー移行は、石油・ガス会社に比べ、容易な戦略です。

他のセクターと同様、エネルギーセクターも財務諸表で気候変動の財務リスクについて十分に言及していません。このセクターは大きな移行リスクにさらされているものの、気候変動が自社の事業に及ぼす影響を数値化して開示しているのは現在、全体のわずか24%です。

気候変動リスクと財務諸表との関連性が不明確なのは、エネルギー企業においてサステナビリティチームと財務チームが密接に連携していないことが一因かもしれません。また、財務的影響という背景で、不確実性をどのように加味すべきかが曖昧であることでも問題です。さまざまなシナリオに直面する可能性がある企業の場合、移行の財務的影響や物理的リスクを、正確に予測するのは困難と感じられることがあるかもしれません。

ISSBでは、財務諸表で気候変動リスクを定量的に示せるよう、計算例を作成しているところです。この計算例が、リスクの定量化を容易にするさらなるツールになると考えられます。

エネルギー企業が移行計画の公表や気候変動リスクの財務的影響の開示に対して消極的な姿勢であることは、中・長期的にその競争力に悪影響を及ぼしかねません。エネルギーセクターの企業が直面している、ステークホルダーから高まるの圧力と、情報開示の欠如が、ステークホルダーからの信頼の低下を招き、持続可能なエネルギーの未来に向けた準備が十分に整っていないという印象を生む恐れがあります。

財務諸表の要約で何を開示しているかに関係なく、石油・ガスセクターが真の脱炭素化を推し進める大型資本プロジェクトに多大な投資をしていることを裏付ける証拠は多くあります。依然として利益追求も大きな動機であるものの、石油・ガス会社では、米国のインフレ抑制法(IRA)など、脱炭素化加速に貢献する上で必要なインフラ投資を助成する政府のインセンティブを最大限活用しています。また、炭素国境調整メカニズム(CBAM)やEUのメタン規制など欧州発の対策が、節税か市場アクセス、いずれかのメリットと結び付いて、企業の行動を世界各地で活発化させるようになりました。

情報開示を義務化するか、あるいは情報開示がエネルギー企業にリスクより価値を多くもたらせるような環境構築に取り組むことで、エネルギー企業が進めているエネルギー移行策の可視性を高めることができるはずです。

Sempra社

エネルギーセクターのうちで質のスコアが最も高かった企業の1つ*（スコア：44）

Sempra社は、安全で手頃な価格のクリーンエネルギーをあらゆる人々に提供しながら、ネットゼロエネルギーシステムを支えるインフラへの投資を通じて、エネルギー移行の推進をリードすることに注力しています。その一環として取り組んでいるのが、自社事業の脱炭素化だけでなく、輸送セクターと工業セクターを含む、事業の展開先の市場における脱炭素化の実現です。脱炭素化(Decarbonization)、多様化(Diversification)、デジタル化(Digitalization)の「3D」目標を掲げ、クリーン燃料の使用拡大と、再生可能エネルギーと貯蔵ソリューションを備えたエネルギーネットワークの強化を推し進めています。

Sempra社は、持続可能な実践と倫理的ガバナンスを中心とした脱炭素化の取り組みを進めるだけでなく、地域社会のレジリエンスの向上とイノベーションにも積極的に貢献しています。同社が重視しているのは、持続可能なビジネス慣行です。その第一歩として取締役会によるガバナンス・監視体制を強固なものにするとともに、持続可能なビジネス慣行を組織のあらゆるレベルに浸透させる取り組みを進めています。こうしたサステナビリティ重視の姿勢が、ポジティブな影響を重視し、リスクを管理して機会をとらえる主要な取り組みを推進する文化を育みました。Sempra社は地域社会との交流や、パートナーシップを通じたレジリエンスの構築、教育、地域の開発プロジェクトへの直接投資に重点を置くとともに、恵まれない地域社会の支援を中心に気候変動による影響に対処し、自社のサステナビリティ対策の恩恵をできるだけ多くの人が受けられるよう努めています。

* 調査結果による

¹² 今回調査対象となったのは、エネルギーセクターの石油・ガス会社と電力会社。

金融サービスセクターの進捗状況



Shaun Carazzo
EY EMEIA Financial Services
Climate Change and
Sustainability Services Leader



金融サービスにおいて気候関連情報開示のカバー率と質が向上した要因はいくつかあります。1つ目は、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)に伴い気候関連の報告が義務化されたことと、さまざまな市場がISSBの情報開示の枠組みを導入する準備をしていることです。2つ目は、気候関連の指標に関わり開示する情報の透明化と内容の充実化、詳細化を金融機関に期待する投資家の圧力です。ほかに、法人顧客自身の情報開示の質が向上するに伴い、銀行や保険会社が意思決定の参考にし、また情報開示を改善するために利用できるような、より質の高いデータ入手できるようになったことがあります。

今回の調査結果から、金融サービスセクターでは情報開示の質が前年から向上していることが分かりました。とはいっても、他の多くのセクターに比べ、銀行や保険会社は移行計画を策定するところが少ない傾向にあります。全体的に見て、銀行の37%、保険会社の36%、金融資産運用会社の17%しか移行計画をポートフォリオレベルで策定しておらず、セクター全体のスコアの41%を下回りました。

銀行と保険会社が移行計画で後れを取っていると見受けられる主な理由は2つあります。1つ目は、顧客のデータへのアクセスが限られており、これが透明性の高い移行計画を提供する上での障壁になっていることです。2つ目は、銀行や保険会社による移行計画を策定する能力が、まだ導入されていない政府の政策や枠組みに大きく左右されることです。例えば、大規模なリテール銀行にとって住宅ローンポートフォリオは重要であり、住宅のエネルギー効率を含めた改修は重大な課題です。スコープ3の排出量を削減するには、改修へ資金を提供し、住宅からのCO₂排出量を削減させるための政府の政策が必要となります。

政策の可視性が高まらなければ、銀行や保険会社は確実な移行計画を策定するための取り組みに慎重となるでしょう。つまり、現地の規制当局が移行計画の策定を義務化するか、ISSBの枠組みに従い移行計画を策定することを銀行と保険会社に義務付けない限り、短期的に現状の改善が見られることはまずないということです。一方、各国が2050

年までのネットゼロ実現を目指し、NDC(国家貢献目標)を修正する中、銀行と保険会社に移行計画の公表を求める投資家やその他のステークホルダーの圧力も強まるかもしれません。

なお、銀行と保険会社は他のセクターに比べると、財務諸表で気候変動の財務的影響を数値化して開示するところが少ない傾向にあります。

これはおそらく、銀行や保険会社が提供する貸し付けや保険の平均的な融資期間と財務諸表の対象期間の違いが原因だと考えられます。通常、銀行や保険会社の財務諸表は短期的な視点を取りますが、気候変動リスクの時間軸は長いのが一般的です。しかし、銀行と保険会社は、中・長期的に気候変動リスクによる大きな財務的影響にさらされているため、CSRDやISSBの枠組みに従う際は、シナリオ分析にそれを反映させるべきです。

Lloyds Banking Group plc

金融セクターのうちで質のスコアが最も高かった企業の1つ*（スコア：44）

Lloyds Banking Groupは、「Helping Britain Prosper (英国の繁栄を支える)」というコーポレートパーソンを掲げ、それを具体的なコミットメントと行動で裏打ちし、より持続可能でインクルーシブな未来に向けた取り組みを先頭に立って積極的に推し進めてきました。遅くとも2050年までにネットゼロを実現することを目指し、2030年までに融資先のCO₂排出量を50%以上減らすという意欲的な目標を戦略の中心に据えています。同グループが掲げるコミットメントは、これだけではありません。2030年までに投資先のカーボンフットプリント(CO₂排出量)を半減させるほか、同じく2030年までにサプライチェーンのCO₂排出量を50%減らすとともに、ネットゼロの事業運営を実現させることを約束しています。中でも注目すべきは、CO₂の直接排出量を少なくとも

90%削減するという目標です。こうした目標は、環境への影響の軽減にとどまらず、より環境に優しく、レジリエンスの高い経済構築に向けたLloyds Banking Groupによる貢献を物語っています。同グループは、移行計画もすでに定めています。

グループ内のサステナビリティ対策の先を見据えるLloyds Banking Groupが重視しているのは、連携の力を活用して、自らの影響を拡大させることです。ネットゼロ・バンキング・ライアンス(NZBA)の設立メンバーであり、また金融サービススタスクフォースに積極的に参画する同グループは、その影響力とリソースを生かして、業界全体のサステナビリティへの移行を推し進めています。最近では、英国のSoil Association Exchange社と連携して、英国における農場環境パフォーマンスに関し、最も包括的な評価の1つについて、その実施をサポートしています。その評価結果を報告書にまとめ、英国各地の農業従事者700名近くに、それぞれに応じた、4,000を超える提言を行うことができました。

* 調査結果による

2 市場別 進捗状況

気候関連情報開示を先行して着実に向上させている市場がある一方で、ギャップの解消に努める市場もあります。ここでは、先行市場と後発市場を生んだ要因を探り、明らかにしていきます。

気候関連情報開示の質に進展が見られない理由として考えられるのは、発信するほどのポジティブなストーリーが企業にない、つまり、現時点で十分な気候変動対策を講じておらず、その事実を公表したくないと考える企業の存在です。これは、より気がかりな問題です。

今回の調査結果を見ると、気候関連情報開示はカバー率、質共に前年から明らかに向上がっています。その要因は、さまざまな市場で規制当局が正確かつ総合的なサステナビリティ報告書の作成を企業に強く求めていることです。

世界全体でカバー率の平均スコアは、2023年の90%から2024年には94%に、質の平均スコアも、2023年の50%から2024年には54%に、それぞれ上昇しました。とはいえ、上昇は小幅にとどまっており、大幅な向上が必要です。

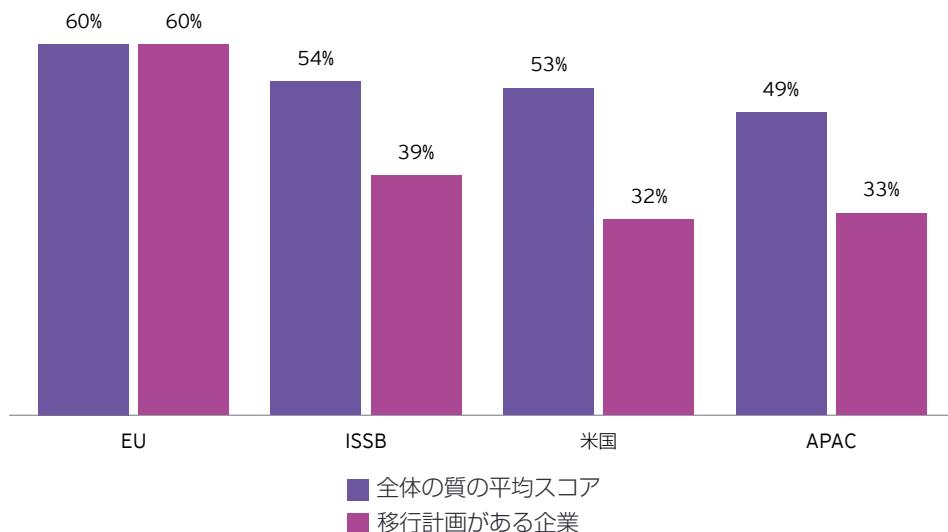
質のスコアが高い市場で大きな成功要因となっているのは、気候関連の報告を義務付ける規制の導入です。質のスコアが特に高かったのは、以下の2つの市場でした。

- 英国(質のスコアは69%)では現在、TCFD基準への準拠が義務化され、この基準に沿った報告が実施されている。
- EU(質のスコアは60%)では現在、CSRD要件の順守が義務化され、この要求事項に沿った報告が実施されている。

移行計画を策定している企業が最も多いのも英国とEUです。いずれも気候関連情報開示で優れた実績を上げているものの、CO₂を多く排出する市場ではありません。これと対照的なのが、米国やインド、カナダ、中国などです。

一方、ISSBが最近発表したIFRS S1とIFRS S2などの任意適用のサステナビリティ情報開示基準を採用している、もしくは、採用す

図8：地域別の質の平均スコアと移行計画策定状況



る計画があるその他の市場では、質のスコアが平均スコア(54%)と同程度です。また、こうした市場では、移行計画のある企業が少ない傾向にあります。

気候関連情報開示の質にあまり進展が見られない理由の1つは、情報を過剰に公開することに企業が慎重な姿勢を取っていることです。グリーンウォッシングの疑惑が生じる恐れや、事実と異なる、あるいは根拠のない言明・主張があったとして、または計画していた戦略を実行しなかったとして、投資家など主要なステークホルダーに訴訟を起こされることをめぐり、懸念が高まっています。

この問題は特に欧州や英国、米国では気候関連でより喫緊の課題となっており、これらの

地域では誤解を招くような言明・主張があつたとしてステークホルダーが訴訟を起こした事例も存在しています。

とはいえ、ここで重要なのは、適切な対応によって、こうしたリスクを管理できるということです。見える化され、明瞭で分かりやすいサステナビリティ情報と移行計画の策定・開示を行うメリットも徐々に理解され始めています。その大きなメリットの1つが、主要なステークホルダーと効果的な対話を続けられることです。それにより、リスクの軽減と価値の把握ができる、そしてこれが特に重要なポイントですが、開示企業はナラティブをより適切にコントロールできるようになります。

どのように相談をして、法的な助言を求めるか。これに総合的なアプローチを取ることが、開示情報と移行計画を活用して、ダウンサイドリスクではなく、アップサイドゲインを得る鍵を握ることになりそうです。

一方、気候関連情報開示がなかなか進まない理由としてほかに考えられるのは、発信するほどのポジティブなストーリーが企業にないことです。これは、より気がかりな問題と言えます。こうした企業は現時点で十分な気候変動対策を講じておらず、その事実を公表したくないと考えているため、定められた報告義務の順守に必要な情報しか報告しません。これを裏付けるように、2023年度のEY Sustainable Value Studyの結果からも、主に「達成容易な成果」に焦点を当てた初期段階が終わりを迎える中、企業のサステナビリ

ティに対する取り組みの進行が鈍化していることが明らかになっています¹³。そのため、情報開示の質が全体的に小幅な改善にとどまっていることを、企業は「緊急警報」と受け止め、気候変動を食い止める取り組みを強化させなければなりません。

地域によるばらつき

今年も情報開示の質と量の両方に市場による顕著なばらつきが見られました。その主要因は規制環境の違いです。気候関連の報告の義務化で、先行する市場と、後れを取る市場が出てきています。

質で先行し、カバー率のスコアも高い英国や韓国、日本、南・西・北欧と比べ、中東や東南アジア、インドが後手に回る状況に変わりはありません。先行する市場には、数年前か

らTCFDフレームワークに準拠してきたという利点があり、特定企業にこの準拠をすでに義務付けているところもあります。また、市場によっては、EUで順守が義務付けられているCSRDや欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）など補完的な法制度や基準に企業が従う必要があります。

温室効果ガスの年間排出量が世界で最も多い中国は、TCFDフレームワークの提言に沿った気候関連の報告をしているにもかかわらず、その質のスコアが前年から上昇していません。希望的観測かもしれません、中国がISSBの情報開示の枠組みを予定どおりに採用すれば、このスコアが大きく改善されると考えられます。

スコアが低い市場

今回の調査結果から、中東と東南アジア、インドの情報開示の質が前年から大幅に向上了ることが浮き彫りになったとはいえ、これらの市場の質が著しく低いことに変わりはありません。この3つの市場ではいずれも、重要な進展の一部が変化を後押しして、報告の質が前年の調査から20%以上も向上しましたが、そのスコアは、他の市場を相変わらず下回っています。

中東

中東では、上場企業の気候関連の報告が依然として主に任意ベースで行われています。それでも、気候問題への対応と、戦略や業務へのサステナビリティのより的確な組み込みを望むステークホルダーの期待に応えるため、報告することを選択する企業が増えてきました。2023年には湾岸協力理事会（GCC）の証券取引所委員会（Exchanges Committee）が、GCC加盟国の上場企業を対象とした統一ESG指標（Unified ESG Metrics for GCC Listed Companies）を導入しました。これは、GCC加盟国全体でESG報告の一貫性と比較可能性を高めることを目的とした自主的な枠組みです。

東南アジア

シンガポールでは、上場企業と大手非上場企業を対象に、ISSBの情報開示の枠組みに沿った気候関連の報告を2025年から段階的に義務化する予定です。上場企業の気候関連の情報開示がすでに義務化されているセクターもあります。マレーシアは国内の主要市場で上場している企業に、TCFDに沿った開示情報の公表を義務付ける計画です。一方、フィリピンでは、サステナビリティ報告のガイドラインの順守をすべての上場企業に義務付けています。また、ISSB基準のIFRS S1「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」を導入するかどうかを検討しているところです。

東南アジアで報告の質が向上したもう1つの要因は、2023年10月に発効したEUの炭素国境調整メカニズム（CBAM）規則です。

CBAMは、CO₂排出量の多い方法で生産され、かつ、カーボンリケージのリスクが大きい輸入品に制裁金を科す制度です。当初、制裁金の対象となるのは電力、鉄鋼、肥料、アルミニウム、セメントの5セクターだけですが、この対象範囲が徐々に広げられています。

東南アジア市場はEUが主な輸出先であるため、今後、CBAMの制裁金を科せられる可能性があります。これに加え、新たなルールの適用対象となるEU側の輸入業者は輸入品の温室効果ガス体化排出量を報告しなければなりません。そのため、輸入業者は東南アジア側の業者に関係情報を提供してもらう必要があります。

インド

インドでは現在、時価総額上位1,000社に、スコープ1とスコープ2の排出量を記載した企業責任・サステナビリティ報告書の作成を義務付けています。インドの中央銀行も、TCFDの4つの柱に沿って、ガバナンス、戦略、リスク管理、目標設定の全般にわたり、気候変動への対応状況に関する報告を国内の銀行に対して義務付けるルールを設けました。このルールは、2025～26年度のデータを基に、2026年から段階的に導入されていきます。インドは世界の三大排出国の中ですが、2024年のパフォーマンスは全体的に向上傾向にあり、質のスコアが45%（2023年は36%）、カバー率のスコアが89%（2023年は78%）でした。

図9：すべての市場で質が向上

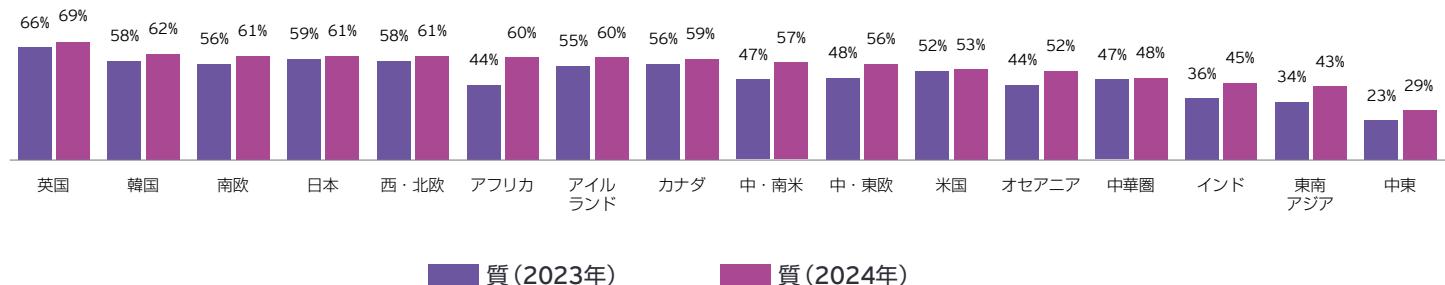
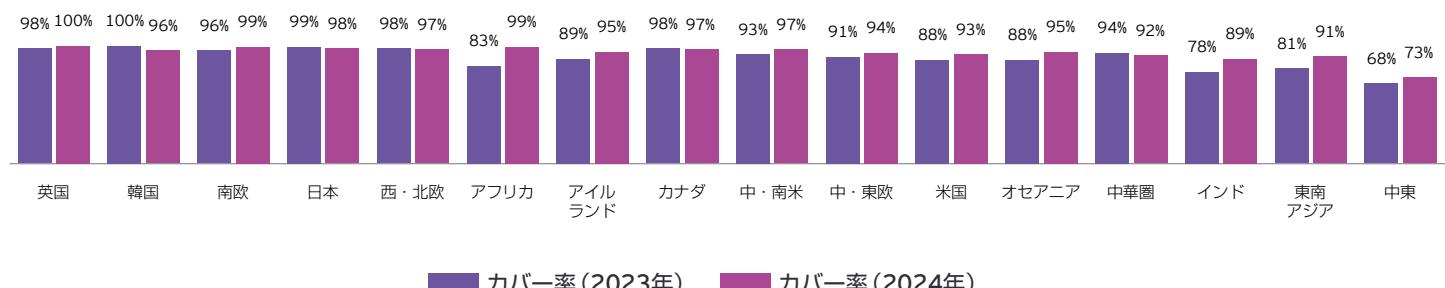


図10：多くの市場でカバー率がかなり向上



気候関連の報告に公共セクターが関与する必要がある理由とは

政府と公共セクターが中心となって、企業の持続可能な実践への移行とネットゼロ目標達成を支援しています。政府と公共セクターが排出量削減目標の設定や持続可能なエネルギー利用の義務化、環境保護法の施行など、持続可能な実践を義務付ける規制の枠組みを設けることで、企業を奨励することができます。税制上の優遇措置や助成金、補助金などの金銭的インセンティブを企業が利用できれば、持続可能なビジネスモデルの採用が経済的に可能になります。

一方、サステナビリティへの投資とイノベーションや、新たなテクノロジーとインフラの開発・整備のけん引役となっているのが官民連携です。研究開発資金の政府による助成が持続可能なテクノロジーの開発を加速させ、環境への影響を軽減しています。それ以外にも、持続可能なものを優先的に選ぶ調達方針を導入したり、

競争力のある価格設定で再生可能エネルギーなどのインフラに投資したりして、政府が自ら模範を示すこともできます。2025年に世界全体で行われるNDCの定期的レビューで、温室効果ガス排出量削減と気候変動の影響への適応に対する各国のコミットメントが明らかになるはずです。

NDCの実効性を担保するには、気候変動への対処で中心的な役割を担う民間セクターが、当面の問題にどのような貢献をする必要があるのかを理解し、その貢献を管理する必要があります。民間企業による貢献について明確な目標を設定し、モニタリングプロセスの効率化と透明化を徹底させ、組織のエンゲージメントの確保を支援することで、政府は民間企業がネットゼロの実現に向けた取り組みを続けるサポートができます。

¹³ EY Sustainable Value Study, EY, 2023.

北・中・南米地域の進捗状況



Shannon Roberts
EY Americas Climate and
Decarbonization Solutions Leader



米国では企業の気候関連情報開示のカバー率が前年の88%から93%に上昇しました。一方、情報開示の質は、多くの市場と同様、向上幅が小さくなっています。米国ではまだ気候関連の報告が義務化されておらず、また、世界的なエネルギー移行に政治的反発が起きていることを考えると、情報開示のカバー率が向上したことは注目に値します。

米国企業は、気候変動リスクを管理する必要があり、また社会が中・長期的に低炭素経済への移行に向かい続けることを認識しています。同様に、気候関連の報告にシフトする傾向も弱まらず、世界的に強まる一方でしょう。米国内外で予想される規制動向と確認された規制動向の一部も、企業の情報開示へのアプローチに影響を与えています。

2024年3月には、上場企業を対象とした気候関連報告の要求事項を定めた新たな規則案を米国証券取引委員会(SEC)が可決しました¹⁴。これは米国における気候関連報告の義務化に向けた大きな一歩になると受け止められましたが、それから1ヶ月足らずで、SECはこの規則の発効を延期する命令を出しました¹⁵。

2023年には、気候関連の排出量の情報開示に関する法律と、気候関連の財務リスクの報告に関する法律をカリフォルニア州が制定しました^{16 17}。これらの法律は2024年10月に発効しています。

今回調査対象となった 米国の企業で移行計画を 開示しているのは わずか32%です。

米国企業に影響を及ぼすもう1つの法制度の大きな動きがCSRDです¹⁸。米国企業の多くはEUに拠点を持つグローバル企業であるため、CSRDの対象となります。当初は気候変動リスクの報告をEU域内の事業者の活動に限定できますが、最初からグローバル連結報告の採用を選択する企業が少なくありません。米国の親会社に全拠点のグローバル連結報告が義務付けられるのは2029年(2028年度のデータに基づいて報告)であるにもかかわらず、このような状況となっています。

今回調査対象となった米国企業で、移行計画を開示しているのはわずか32%です。これはおそらく、まだあまり詳細ではない計画や、気候変動リスクの軽減策や脱炭素化策がまだきちんと整備されていないことを示唆する計画を開示することに慎重になっているためだと思われます。石油・ガスセクター やユーティリティセクターの企業を含め、多くの企業が、どのように脱炭素化を図る計画

なのかについて発信する気候戦略を策定しているにもかかわらず、移行計画の公約に残念ながら難色を示しているというのは、警戒が必要な動きです。

ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコの中南米諸国では、ISSBの枠組みの導入に伴い、気候関連情報開示の機運が高まっています。それにもかかわらず、今回調査対象となった企業で、移行計画を定めているところは、世界全体の平均とほぼ同水準の38%にとどまり、欧州の企業を6ポイント下回りました。

この地域では2024年の情報開示の質が2022年から15ポイントも向上し、平均スコアが56%に上りました(世界全体の平均は54%)。注目すべきは、柱の1つ「目標と指標」への取り組みが同地域で前進し、世界全体の平均を上回った点です。当初の質のスコアが低かったことが一因であるとはいえ、スコアの上昇幅は北・中・南米地域全体で6ポイントを超えるました。中南米企業は、TCFDのセクタ一分類の対象となるセクターのほとんどで質とカバー率が若干(3ポイント)上昇しています。情報開示の質で先行しているセクターはエネルギー、鉱業、銀行、農業です。

中南米企業が移行計画の財務面の準備体制を強化できるかどうか。その鍵を握っているのは、数値化した気候関連リスク・機会の財務報告への記載です。中南米でこれを記載している企業はわずか26%で、世界全体の平均の36%を下回っています。

¹⁴ 本規則は2025年度(2025年1月1日～2025年12月31日)のアニュアルレポートから適用される。それに伴い、企業は財務諸表の注記に気候変動リスクの財務的影響に関する情報(異常気象の重大な影響に関する詳細に加え、気候関連目標と移行計画、財務上の見積もり・仮定など)を記載しなければならない。

¹⁵ 延期は、規則の見直しを求める複数の法的訴えを受けての措置。そのため、現時点ではこの規則がいつ実施されるのか、あるいは果たして実施されるのが不透明であり、こうした状況が当面続く可能性が高い。

¹⁶ Technical Line: A closer look at California's recently enacted climate disclosure laws, EY, 4 April 2024

¹⁷ 同法は特定の基準を満たし、かつ、カリフォルニア州で営業する民間企業と公企業の両方に、気候関連の財務リスクの報告を義務付けている。同法に従い、スコープ1とスコープ2の排出量の報告は2026年から、スコープ3の排出量の報告は2027年から開始予定。

¹⁸ Tomlinson, B., "Corporate Sustainability Reporting Directive: the rush to get ready," EY, 22 November 2023

欧州の進捗状況



Frederic Papon

EY Europe, Middle East, India and Africa (EMEIA)
Climate and Decarbonization Solutions Leader



地域別で見ると、欧州は移行計画で先行していますが、それはEUのCSRDや英国の移行計画タスクフォース(TPT)¹⁹の影響によるものです。全体として、今回調査対象となつた企業で移行計画を公開しているのは、英国で66%、EUでは59%です。

移行計画の観点から見ると、CSRDは移行計画を具体的に定義した初めての規制という点において、重要な意義を持ちます。この指令では、まだ移行計画を制定していない企業に、その採用を義務付けていません。一方、今回の調査結果から、企業は詳細な移行計画を策定できる段階に至っておらず、そのため、事業運営費と設備投資の開示件数が少ないことが分かりました。

企業は今後、気候変動リスクの影響を財務諸表で開示することを求められるようになります。CSRDに従い、2027年から段階的にサステナビリティ戦略と財務諸表との関連性を開示する義務が課せられます。

欧州は移行計画において世界をリードしています。

英国では、IFRS S2の開示要求事項に対応した、強固で信頼性のある移行計画を企業が策定する支援を目的に、TPTが開示の枠組みを新たに策定しました。この枠組みの導入は現在、任意ですが、英国は移行計画の公表義務化に向けて取り組んでいるところです。金融行為規制機構(FCA)が公布した規則ではすでに、低炭素経済への移行計画を含め、TCFDに沿った情報開示を「コンプライ・オア・エクスプレイン(各原則を順守するか、順守しないのであればその理由を顧客や株主などに説明することを求める手法)」ベースで行うことを上場企業に義務付けています。

CSRDとTPTが透明性を高めることをめざしているため、移行計画のない企業は今後、ステークホルダーから厳しい目を向けられることになりそうです。これが、より詳細な移行計画を開示する欧州企業の増加につながるのは間違いない、それが今後の調査結果にも表れることになるでしょう。

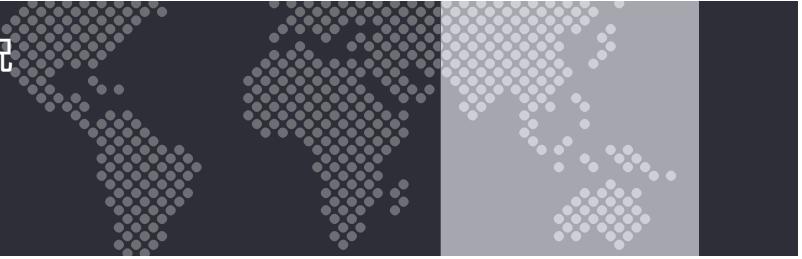
将来、こうした情報を得られることで、連携の機会など、脱炭素化への共同アプローチをめぐる意識が高まり、企業が長期ネットゼロ目標の達成に対して自信を持つようになることに加え、他の市場の競合相手が行動を起こすきっかけとなることが期待できます。

¹⁹ 本規則は、サステナビリティ情報開示を行う時点で企業が「ESRS E1: 気候変動」に従った計画を策定していれば、その開示をやはり義務付けている。この原則は、物理的リスクへの適応に関する計画にも適用される。

アジア・パシフィック地域の進捗状況



EY Arina Kok
Asia-Pacific Climate and
Decarbonization Solutions Leader



アジア・パシフィック地域では主要な市場のほとんどが、気候関連の報告をすでに義務化しているか、義務化を間もなく開始するところです。また、オーストラリアと日本、マレーシア、シンガポール、香港、韓国はいずれも、ISSB基準の特定の要求事項を盛り込んだ報告基準の導入を予定しています。

今回の調査結果から、情報開示のカバー率と質が向上したことが明らかになり、これらの市場の企業がISSB基準と、それを支えるタクソノミーの採用に備え始めている様子がうかがえます。同地域では同時に、物理的リスクと移行リスクの両方を事業戦略にきちんと取り込むよう、中央銀行が金融セクターに圧力をかけています。

サステナブルファイナンスをリードするニュージーランドでは、銀行が信用ポリシーと融資業務へのESG基準の組み込みを進めているところです。オーストラリアでも、移行計画の詳細な評価を実施する銀行や金融機関が増えました。

アジア・パシフィック地域で気候関連の報告が大きく前進する中、顕著な例外と言えるのがインドネシアです。人口が2億7,500万人を超える同国は、石炭の消費量と生産量が世界で最も多い国の1つに数えられます。

アジア・パシフィック 地域における移行計画の 進捗が低いのは、 この地域に移行を 妨げる大きな障壁が あることを考えれば、 ある程度予想される 結果かもしれません。

インドネシアでは気候関連の報告が義務化されていないものの、CO₂を排出させる恐れのある経済活動に対する炭素税²⁰など、カーボンニュートラルを加速させる、それ以外の取り組みを進めています。

今回の調査結果が示すように、アジア・パシフィック地域では欧州に比べて、移行計画を策定する企業が少なく、移行計画のある企業は全体のわずか33%です。残念ながら、アジア・パシフィック地域では、移行を阻む大きな障害があることを考えると、移行計画のレベルが低いことは予想外のことではないと言えるでしょう。

この地域では石炭に大きく依存する国が多く、再生可能エネルギーの価格が比較的高いことも少なくありません。エネルギー市場も統制されているため、価格の差異化を妨げられている状況です。加えて、高性能送電網「スマートグリッド」の実現には、インフラへの投資や政策の変更が必要です。スマートグリッドを利用することで、企業はエネルギーをどのように利用するかを自ら選択して、エネルギー運用の効率化を図り、コストを管理できるようになります。

強固で信頼性の高いグリッドインフラを備えた市場の好例がシンガポールです。同国では、マイクログリッド(独立したローカルグリッド)をどのように展開すれば、地域社会と企業が再生可能エネルギーを活用して、エネルギーの大部分を自給自足できるようになるかについても検討しています。

結局のところ、同地域では、セメントなど削減の難しいセクターを中心に、企業にとって排出量削減が相変わらずの課題です。幸いにも、こうしたセクターの企業が移行に必要な資金の調達に苦慮していることを金融機関も認識しています。今後1年間で、段階的な排出量削減に取り組む企業に必要な資金を融資する銀行が増えそうです。

²⁰ 炭素税制度は2025年に発効するが、その政策が十分に実施されないのではないかとの懸念もある。



2024年の質は

54%

までの上昇であったが、
前年が50%であり、大幅な向上が
必要であることを考えると、
小幅な伸びと言える。

3 気候変動 リスクと 財務業績

今回のレポートでは、気候変動対策を前進させる上で、気候変動リスクの影響を財務諸表に反映させることが極めて重要であることを踏まえ、この問題を再び検証しています。なぜ企業は気候関連リスクの影響を財務諸表に反映させることに依然として消極的なのか。このセクションを読めば、その理由を理解できるはずです。

調査対象企業のうち、気候関連の財務的影響について財務諸表で言及しているのはわずか36%でした。

気候変動リスクと財務業績の項目では残念ながら、前年からの進展は非常に限られたものでした。気候変動が深刻な経済・社会的損害をもたらす可能性があることを考えると、これは由々しき事態です。本レポートをまとめるに当たり、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)のデータ²¹と世界経済フォーラム(WEF)のインサイト²²を用いて分析を行ったところ、さらなる気候変動対策が講じられなかった場合、対象となつた51の国・地域の平均GDPが2100年までに35%低下する見通しであることが分かりました。

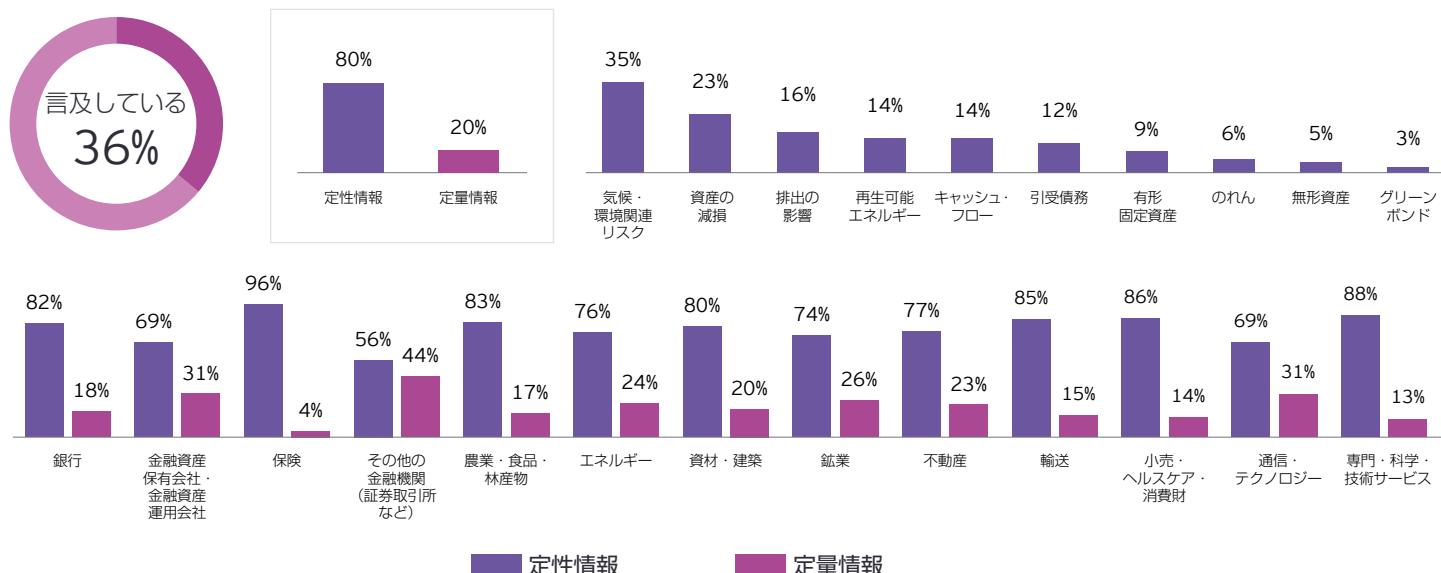
経済的脅威の深刻度と緊急度が高い上に、自社の物理的リスクと移行リスクの分析結果の開示を強化しているにもかかわらず、企業

は気候関連リスクの影響を財務諸表に反映させることに依然として消極的です。今回の調査結果では、調査対象企業で、気候関連の財務的影響(定量的影響または定性的影響)について財務諸表で言及していたのはわずか36%です。この数字は前年の2023年が33%、2022年が3分の1未満の29%で、いずれも非常に小幅な上昇にとどまっています。

気候変動リスクが事業に中・長期的に及ぼす可能性のある財務的影響を企業が見過ごすわけにはいきません。移行計画を利用することで、ネットゼロ経済への移行により、自社のビジネスモデルがどのような影響を受ける可能性が高いかを明らかにできると考えられます。

気候変動リスクについて財務諸表で言及している企業であっても、その言及の大部分(80%)は定性的な内容です。定量的な内容についても言及している企業はわずか20%にすぎません。こうした情報は、気候関連のリスクと機会をより効果的に見極め、評価し、管理する一助となります。また、それにより、潜在的な財務的影響についての理解を深め、戦略的計画とリスク軽減戦略の策定時に参考にすることもできます。調査結果で見られた定量的情報への言及は大抵、資産の減損に関連したものか、あるいはリスク引当金についてでした。資産の減損のほかに、財務的影響関連でよく記載されていた用語は、キャッシュ・フロー、引受債務、有形固定資産などです。

図11：財務諸表で気候関連の事項について言及していると回答した企業の割合



²¹ Network for Greening the Financial System (NGFS), ngfs.net/en (2024年8月5日アクセス)

²² World Economic Forum, weforum.org/ (2024年8月5日アクセス)

大きな財務的影響をもたらす気候関連リスク
 全体的に見て、大きな財務的影響をもたらす気候関連リスクを少なくとも1つ開示している企業は3分の1(32%)²³にとどまっています。開示されたリスクで多いのは、気候・環境関連リスク²⁴、資産の減損²⁵、排出の影響²⁶です。移行リスクの大きさを考えると、鉱業(62%)、エネルギー(43%)、輸送(43%)の各セクターに、気候関連リスクが大きな財務的影響をもたらすと考える企業が多いのは当然と言えます。

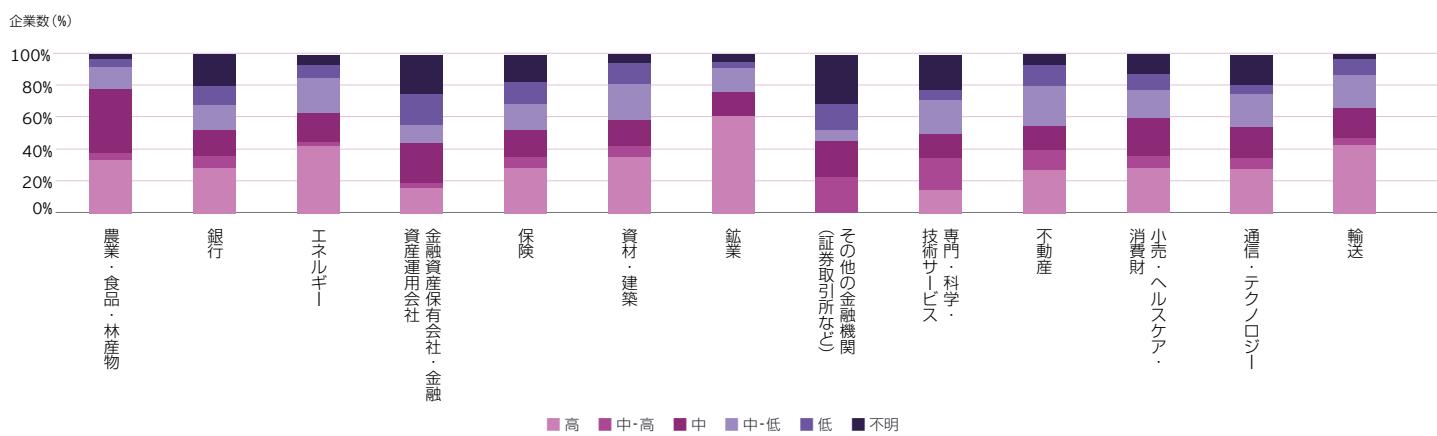
地域別で見ると、気候関連リスクが大きな影響をもたらすと回答した企業の割合が最も大きかったのはアジア・パシフィック地域で、48%でした。欧州・中東・インド・アフリカ地域では、企業の3分の1強(36%)しか、気候関連リスクが大きな財務的影響をもた

らすとは考えていません。一方、北・中・南米地域では気候関連リスクが事業に大きな財務的影響を及ぼす可能性があると回答した企業がわずか17%で、全体の平均スコアを押し下げました。ちなみに、米国とカナダは、中東と並び、気候変動によるGDPへの悪影響を受ける可能性が最も高い市場です。

一部の企業は、気候変動が自社のビジネスモデルに及ぼす財務的影響を明らかに過小評価しています。こうした企業は物理的リスクと移行リスクを分析していても、その分析だけでは気候変動が中・長期的に事業に及ぼす財務的影響の評価は不十分です。あるいは、気候変動の財務的影響を評価したものとの、競争上の理由から、その潜在的影響を財務諸表で開示することに懸念を抱いている企業もあるかもしれません。

企業が大きな財務的影響を開示しない理由としては、地理的な要因も考えられます。NGFSとWEFのデータの分析結果から、英国のGDPは今回の調査対象市場の中で、最も気候変動の影響を受けないと見られることが分かりました。英国では、移行計画を策定している企業が比較的多いにもかかわらず、気候関連の財務的影響を認識する企業が相変わらず極めて少ない理由の説明がこれでつくかもしれません。

図12：気候関連リスクの影響を報告している企業(セクター別)

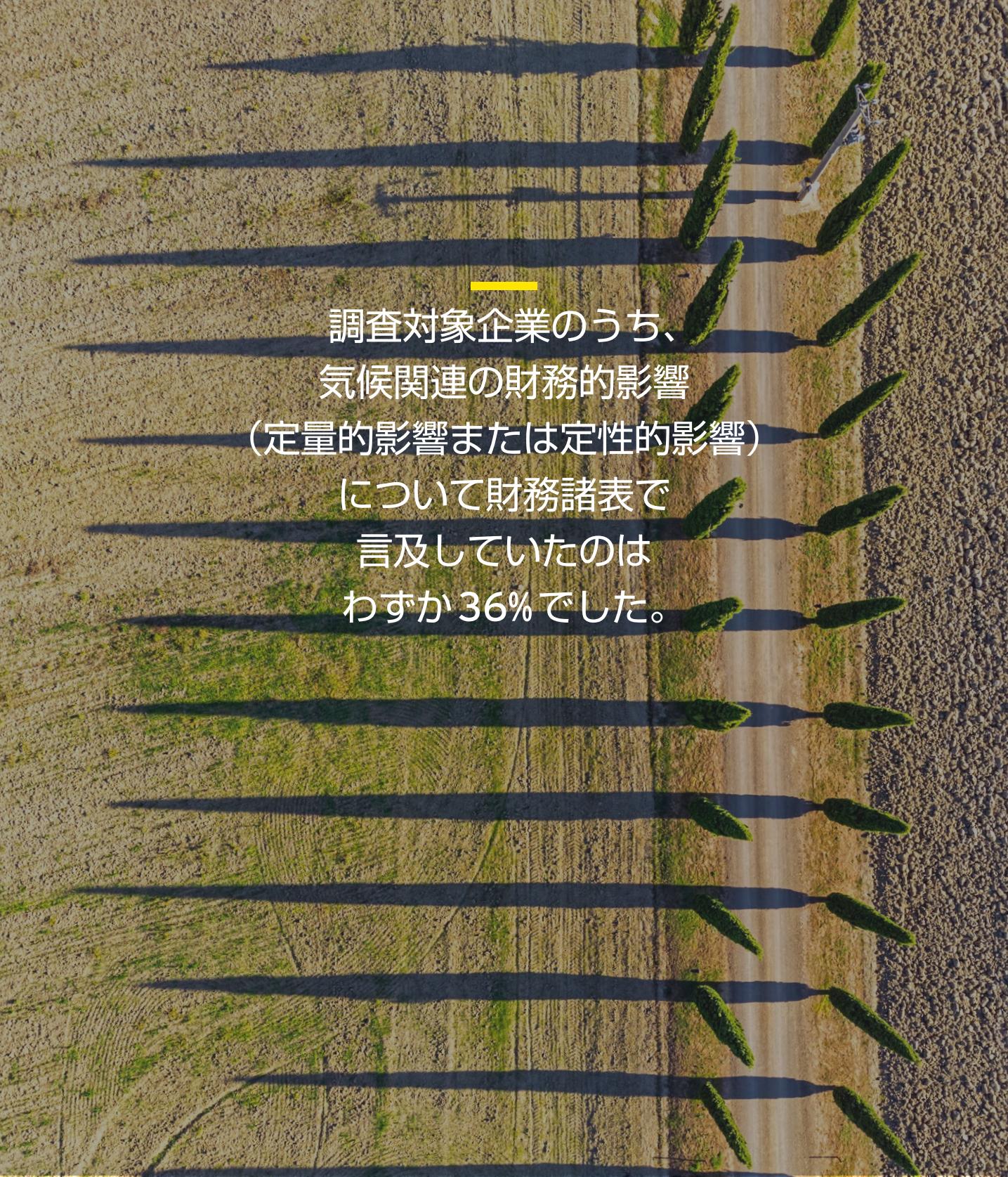


²³ 1,400社のうち、CDP情報を開示しているのは824社。これは、その824社の分析結果。

²⁴ 脚注Aを参照

²⁵ 脚注Bを参照

²⁶ 脚注Cを参照



調査対象企業のうち、
気候関連の財務的影響
(定量的影响または定性的影响)
について財務諸表で
言及していたのは
わずか36%でした。

4 IFRS サステナビリティ 開示基準の採用

ISSBのIFRS S1とIFRS S2基準が発効されました。これらは任意で採用できるのですが、ここではその枠組みが気候関連情報開示状況にとつていかに重要であるかについて解説していきます。

全体として、85%の企業が以前に設定した目標の進捗状況を開示しています。

ISSB基準が2024年に発効されたことで、企業は2024年1月1日以降に開始する年度報告期間において、これを任意適用の基準として採用できるようになりました。

ISSB基準を正式に採用しているか、採用を公式に計画している市場：

- オーストラリア
- ブラジル
- バングラデシュ
- ボツワナ
- カナダ
- チリ
- 中国本土
- コロンビア
- コスタリカ
- ガーナ
- 香港
- 日本
- ケニア
- 韓国
- マレーシア
- メキシコ
- ナイジェリア
- パキスタン
- フィリピン
- シンガポール
- スリランカ
- 台湾
- トルコ
- 英国
- ザンビア

今回の調査結果から、調査対象企業全体に占める、IFRS S2「気候関連情報開示」の提言に沿って開示を行う体制を整えている企業の割合が著しく拡大したことが明らかになりました。この理由としては、IFRS S1とIFRS S2のベースとなっているTCFD提言に沿って企業が報告しているためと考えられます。ISSB準拠に向けた準備状況の平均スコアが最も高かったのは、ISSB基準の導入をいち早く決断し、迅速に対応した台湾と英国（共に68%）です。英国では、ISSBに沿った英国サステナビリティ報告基準（UK SRS）が2025年第1四半期に導入される見通しで、台湾も2026年の導入を目指しています。

開示情報の量が最も多く、ISSB準拠に向けた準備が最も整ったセクターはエネルギー（57%）、保険（56%）、輸送（56%）、その他の金融機関（55%）、通信・テクノロジー（55%）です。ここから一般的な結論を導き出したりになりますが、今回の調査では一部セクターのパフォーマンスが他セクターを上回っている理由を明確にできませんでした。ISSB準拠に向けた準備状況は、市場の規制やセクターの排出強度などさまざまな要因が影響している可能性があります。

IFRS S2には、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」という4つの主要な柱があり、これらはTCFDの各柱に沿ったものです。柱別に見て、情報開示が前年に比べて最も向上したのは「戦略」の柱です。この背景には、企業が気候目標の進捗状況を示すことを求める規制当局など、ステークホルダーからの圧力に対応していること、リスクのモニタリングと管理に力を入れていることがあります。

全体的に見て、企業の85%が以前に設定した目標に対する進捗状況を開示しており（S5）、これは前年の65%からの上昇です。また、移行リスクまたは物理的リスクに関するシナリオに関わる情報を開示した企業は70%です（S6）。

一方、企業の5%しか、財務計画に影響を及ぼす定量情報または定性情報を開示していません。これは、営業上の機密情報を出すことに消極的な姿勢を反映している可能性や、気候関連の取り組みに資金を投じていないことを示唆している可能性があります（S1）。

規制当局が排出削減目標の設定を企業に強く求めていることを受けて、スコープ3の各カテゴリーの排出量を開示する企業の割合が急拡大しました（M5）。今年は、調査対象企業で、スコープ3の排出量を開示したところは74%に上り、前年の54%から大幅に上昇しています。

10社のうち4社（42%）が、科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ（SBTi）など、第三者から目標の承認を受けていました（M7）。前年の33%から上昇していますが、この数字は、第三者による目標の承認については、依然として全体的に大きなギャップがあることを表しています。

目標の整合性を守るには、承認を受けることが不可欠です。必要な設備投資を開示している企業はわずか17%（M2）であり、必要な事業運営費を開示している企業は4%（M3）にとどまっています。

「ガバナンス」の柱では、企業の76%程度が気候戦略の監督に必要なスキルとコンピテンシーや、目標の設定を監視する委員会がどのように設置されたかについて情報を開示しています(G1)。気候関連活動の管理専用の管理手段と手順の統合に関する情報を開示している企業は全体のほぼ半数(47%)です(G2)。

TCFDに加えて企業が報告しているISSBの要求事項に関し、主に開示している項目は以下の4つです。

- 前回までの報告で開示した計画や目標の進捗状況に関する情報
- 気候変動が及ぼす重大な影響に対する戦略や目標設定の監督に必要な、取締役レベルのスキルとコンピテンシー
- スコープ3の排出量(重要なカテゴリー)
- 気候関連リスクの評価に使用するシナリオ、選択したシナリオの根拠、分析で使用したインプット(業務範囲や対象期間、前提条件など)

TCFD基準とISSB基準の比較

現時点における、TCFD提言に沿った企業のパフォーマンス(質のスコア)とIFRS S2に沿った成熟度(追加の要求事項と質問に対する回答数)を分析して、ISSBの枠組みの採用に向けた準備状況を評価しました。

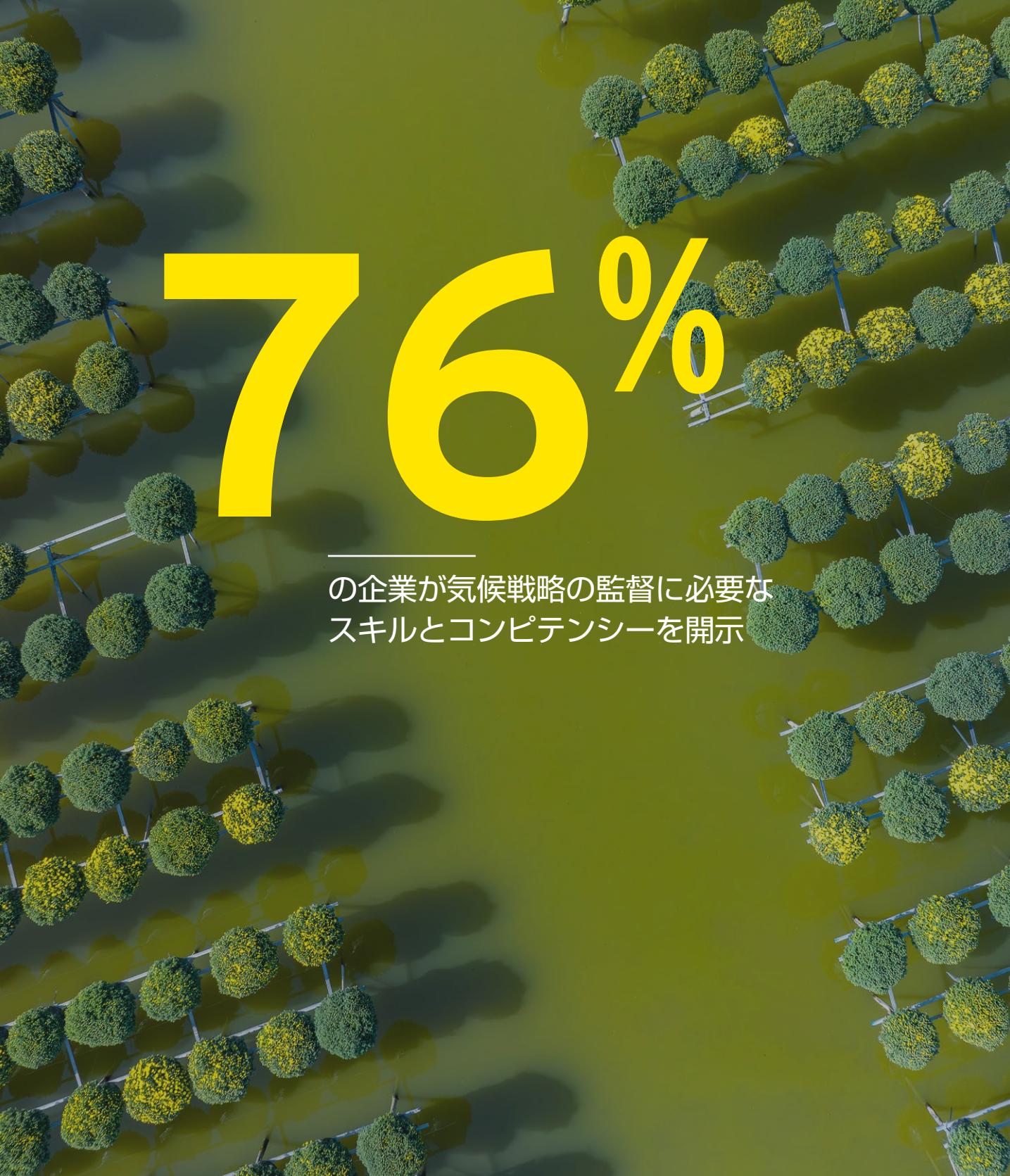
セクター別で見ると、TCFD基準とISSB基準に対するパフォーマンスの比較で先行しているのはエネルギー、輸送、保険、通信・テクノロジーです。これらのセクターはTCFD基準の質のスコアで高い評価を受け、多くの企業がISSBの追加提言に沿った開示や回答も行っています。金融資産保有会社・金融資産運用会社などの金融セクターでは、TCFDの提言とISSBの枠組みに沿った情報開示で後れを取っており、情報開示の向上を図る必要があります。

図13：IFRS S2の提言に沿った情報開示を行っている企業の割合*



* ここでのG1、G2、S1、S2は、TCFDのG1、G2、S1、S2と同じ質問ではなく、(該当する場合) TCFDの質問に沿ったISSBの追加質問であり、評価テンプレート・評価手法において別の質問としてさらに追加されている。

** 温室効果ガスの排出量が少ない製品について、その収益目標に関する質問を、設備投資(M2)と事業運営費(M3)の2つに分けた。タクソノミーがない場合の対応データ項目(M2.1とM3.1)もグラフに示した。前年のM2は、設備投資と事業運営費的回答を組み合わせたもの。



76%

の企業が気候戦略の監督に必要な
スキルとコンピテンシーを開示

5

移行計画

今こそアクションを起こす時です。アクションを取るべき時だからこそ、今年はこの報告書の名称を「気候変動アクションバロメーター」に改めました。ここでは、企業の移行計画に関する情報開示状況と、この開示が重要である理由を詳しく説明していきます。



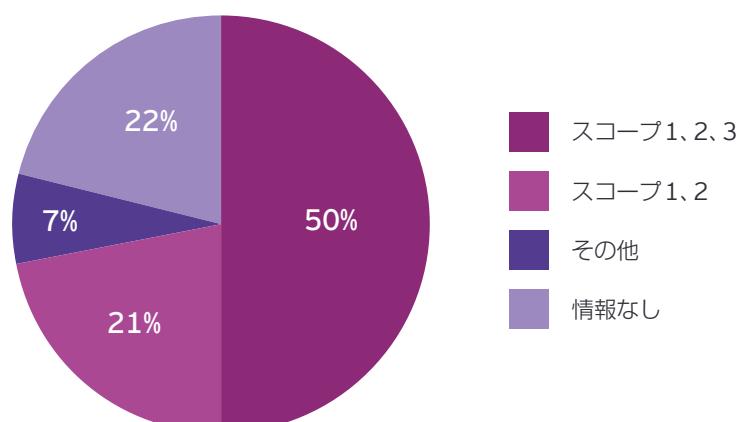
今回の調査対象企業のうち、 移行計画の存在を開示したのはわずか41%です。

企業が進める移行計画のレベルから、どのような手段で脱炭素化を図るべきかを判断し、気候関連目標の達成に必要な行動計画を策定することに、いかに苦労しているかが如実に伝わってきます。今回調査対象となった企業のうち、41%が移行計画の存在を開示していませんが、21%が現在は移行計画を持っていないものの、計画を定める意欲を示しています。

残りの5社に2社(38%)は、移行計画の詳細を示していないか、当面は移行計画を定めるつもりのない企業です。当然のことながら、移行計画がある企業は概して、質の高い気候関連情報開示を行っています。さらには、こうした企業は、気候変動がもたらす環境・社会・経済面の混乱に最も万全の備えができると考えられます。

企業が掲げる気候関連目標の規模を考えると、移行策が少なすぎると言わざるを得ません。移行計画に関わり開示された情報を分析した結果、対象企業の大多数(83%)が短期目標を設定しており、2030年までの目標達成を目指していることが分かりました。ただし、こうした目標では必ずしもどのスコープの排出量であるかが明らかにされているとは限りません。例えば、今後3年間にカーボンフットプリント(CO₂排出量)を10%削減することを短期目標に掲げる企業などもあります。

図14: 温室効果ガス排出量削減目標



とはいって、今回調査対象となった企業の大部分は、短期および長期目標に含まれる排出量が、どのスコープに分類されるかを明記しています。例えば、特定の期間枠内にスコープ1とスコープ2の排出量を特定の割合で削減することを目指すなどです。調査対象企業のうち、78%が自身の目標対象である排出量がどのスコープに分類されるものなのかを開示しています。その半数(50%)が3つのスコープすべてを目標の対象にした一方で、21%はスコープ1とスコープ2のみを対象にしています。

企業は短期目標の設定に積極的である反面、長期目標を設定していたのはわずか51%でした。これは、企業は2050年までのネットゼロ実現という目標の達成に取り組んでいるにもかかわらず、その達成には温室効果ガス排出量削減の短期目標と長期目標の設定が不可欠であるためです。削減の取り組みの大部分は短期間に行う必要がありますが、長期目標がなければネットゼロ目標を達成することはできません。

企業は、長期目標よりも達成の可能性が高いとみる短期目標に重点を置いていると思われます。それでも、2030年までの目標は、2050年までにネットゼロを実現するという大きな目標に沿い、また国が掲げる2035年までのNDCにも沿ったものでなければなりません。

全体的に見て、今回調査対象となった企業のうちで、短期および長期目標がSBTiの承認を受けているところはわずか24%でした。ただし、移行計画を定めている企業に限ると、この数字は41%に上昇します。つまり、残りの76%が定めた目標は、あまり意欲的ではない可能性があり、また2015年パリ協定の目標を満たしていない可能性があることを意味しています。

地域別で見ると、欧州・中東・インド・アフリカ地域は移行計画で先行しており、企業の21%が移行計画を開示しています²⁷。これは、EUの定めるCSRDのESRS E1基準と英国のTPTが、移行計画に関するより詳細な情報を開示する企業の増加を促していると考えると当然の結果です。北・中・南米地域では、移行計画を策定中の企業の割合が最も大きい(8%)一方、移行計画をすでに開

示している企業は全体の10%でした。この背景には、米国証券取引委員会(SEC)の気候関連情報開示規則に従う準備を米国の企業が進めていることがあると思われます。移行計画の策定はほとんどの市場でまだ任意ですが、日本やニュージーランドなどすでに義務化されているところもあります。

これまで述べてきたように、詳細かつ総合的な移行計画を策定している企業でさえ、改善のスピードと規模が必要なレベルに達していないことは明らかです。

セクター別で見ると、移行計画を開示する企業が最も多いのは通信・テクノロジーで、51%ほどが開示していました²⁸。その要因として考えられるのは、このセクターの企業が、脱炭素化を図る他社に省エネ・CO₂削減サービスを提供する事業者としての地位確立を目指していることです。

一方、他の多くのセクターに比べ、移行計画を開示するところが少ないのは銀行です。これは、政策変更によって大きく影響を受ける可能性がある複雑なビジネスモデルや、資産に関する詳細なデータを利用することが困難であるという課題があるためでしょう。

詳細かつ総合的な移行計画を策定している企業でさえ、改善のスピードと規模が必要なレベルに達していないことは明らかです。

とはいっても、気候変動リスクの影響を受け、移行資金の調達で極めて重要な役割を担うことから、銀行など金融セクターの企業は、移行計画を早急に策定し、実施しなければなりません。また、SBTiに承認を求める、その計画がネットゼロ目標に沿ったものであることを確認した方がいいかもしれません。一方、エネルギーセクターが、他セクターの脱炭素化の実現で不可欠な役割を果たしていることを考えると、移行計画を開示するエネルギー企業が少ないと感じます。

図15：移行計画のある企業（市場別）

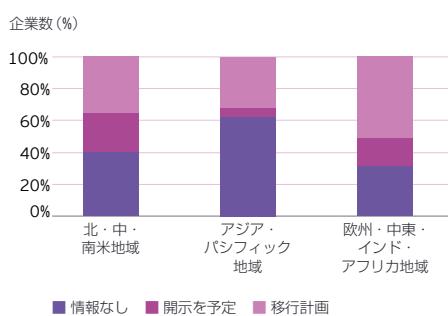
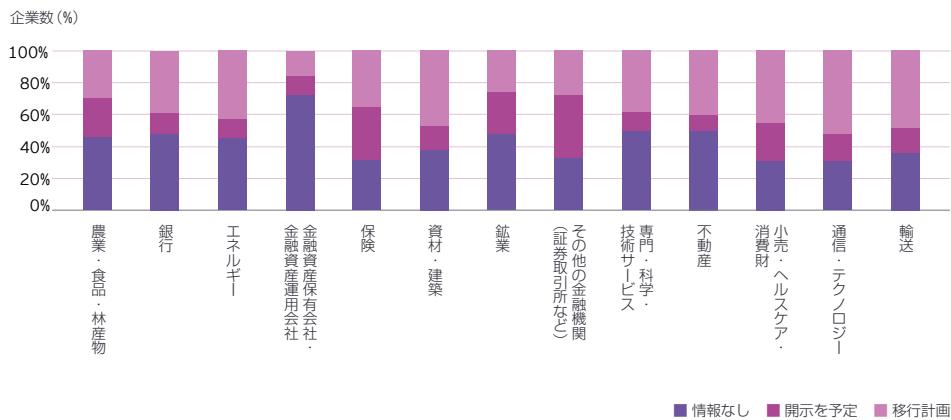


図16：移行計画のある企業（セクター別）



²⁷ 1,400社のうち、824社がCDP情報を開示。これは、その824社を対象とした分析結果。
²⁸ 1,400社のうち、824社がCDP情報を開示。これは、その824社を対象とした分析結果。

設備投資と事業運営費

企業が移行計画をすでに定めているか否かに関係なく、移行計画を支える設備投資に関する情報を開示しているのは17%、事業運営費に関する情報を開示しているのは4%にすぎません。このように情報開示のレベルが低い背景には、この情報開示が行われるようになって日が浅いことに加え、高レベルの排出

量削減を実現するのに必要な資金の算定に伴う難しさがあります。

設備投資と事業運営費については、開示する情報の作成が複雑な作業となります。というのは、高レベルの見積もりが必要とされ、脱炭素化に伴うライノベーションコストをめぐる前提など、その根拠となる前提が必要となるためです。

資源配分に関する報告を怠ることは、移行を促進する後押しにはなりません。つまり、資源情報が欠如していると、企業は規制上の義務を果たすことができず、気候関連の取り組みに必要な資金を調達するための、銀行や投資家から必要な財政支援を得る妨げになるのです。

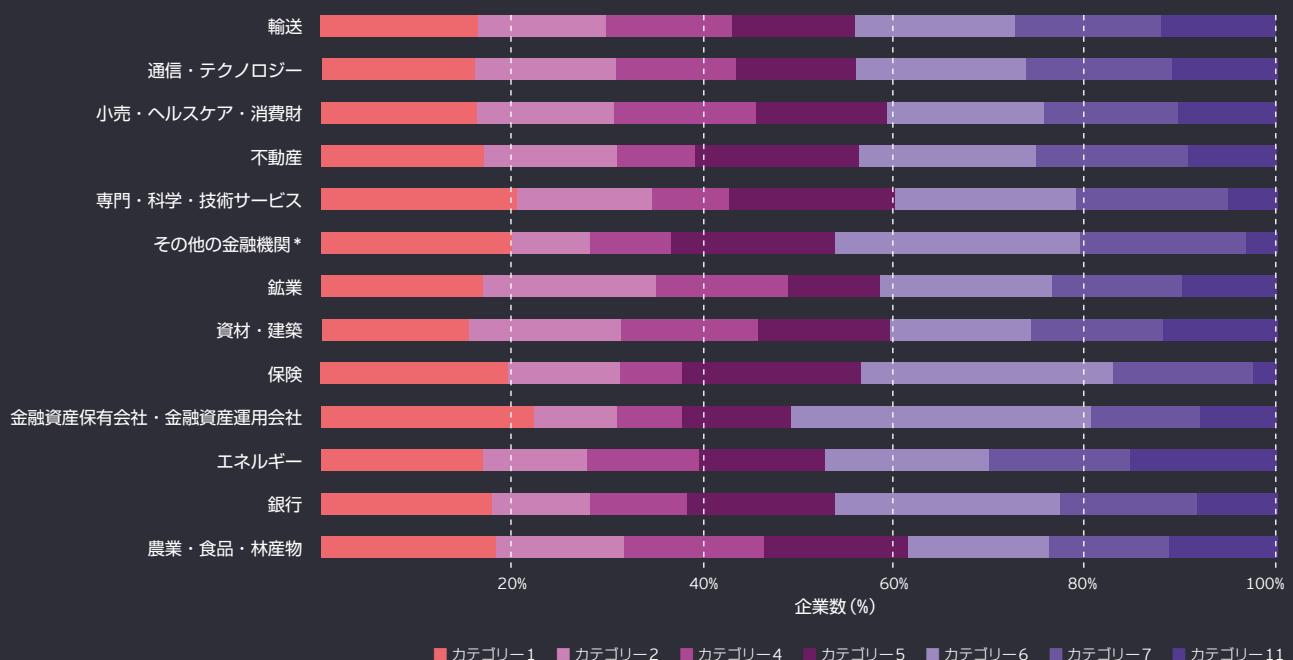
スコープ3の排出量の情報開示

スコープ3の排出量は通常、企業のカーボンフットプリント(CO_2 排出量)全体の70%以上を占めます²⁹。そのため、スコープ3の排出量に関する情報を開示しなければ、企業はバリューチェーン内の排出ホットスポットを評価し、そのホットスポットに対処するための排出量削減戦略を策定することができません。それにもかかわらず、スコープ3の少なくとも1つのカテゴリーで情報開示を行った企業は全体の54%にとどまっています(しかも、その重要度の明確化に利用できる情報はありませんでした)。残りの46%の中には、スコープ3の排出量を報告しているものの、排出量をカテゴリー別に分けていない企業があるかもしれません。

企業の開示が最も多いカテゴリーは出張で、これはおそらく一番簡単に計算できるカテゴリーであるためと考えられます。しかし、出張は企業のバリューチェーンで最も重要な排出源ではないため、企業は今後、報告の対象範囲を広げ、より多くのカテゴリーの報告が求められます。

一方、企業の開示が最も少ないカテゴリーはフランチャイズでした。これはフランチャイズ事業を展開する企業がごく少数であるためです。スコープ3の15あるカテゴリーすべての排出量を開示している企業は極めて少なく、開示していない企業が大部分(94%)を占めました。

図17: スコープ3で開示が多いカテゴリー(セクター別)



* (証券取引所、その他の金融サービス事業者、格付け機関、信用調査機関など)

²⁹ "Scope 3 Emissions," Global Compact Network UK website, unglobalcompact.org.uk/scope-3-emissions (2024年8月5日アクセス)

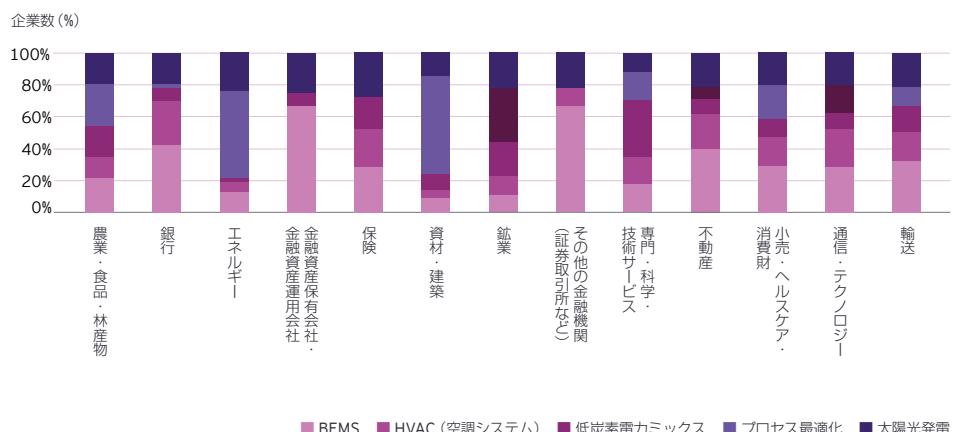
脱炭素化戦略

脱炭素化戦略で、企業が現在重視しているのは、スコープ2の排出量の削減です。今回調査対象となった企業が開示した脱炭素化の取り組みは720件ありますが、その55%がスコープ2を対象としたものでした。スコープ2の排出量は企業が直接制御でき、電力使用量の削減や、電力購入契約(PPA)を通じた再生可能エネルギーの購入といった戦略で、削減を管理することができます。その上、スコープ2の排出量の削減はコストが低い傾向にあり、場合によっては逆に利益が得られるかもしれません。

一方、調達関連業務の見直しなど、スコープ1とスコープ3の排出量削減への取り組みなどは、投資が少ない傾向にあります。これは、ビジネスモデルの真の脱炭素化に不可欠であるにもかかわらずです。移行計画にスコープ1の脱炭素化の取り組みを盛り込んでいる企業は半数弱(43%)、スコープ3の脱炭素化の取り組みを盛り込んでいるのは18%です。

企業が採用している脱炭素化への取り組みはセクターによって著しく異なります。その他の金融機関と金融資産保有会社・金融資産運用会社の間で人気があるのはビル・エネルギー・マネジメントシステム(BEMS)であり、エネルギー・セクターや資材・建築セクターで多いのはプロセス最適化です。

図18: 脱炭素化の取り組み(セクター別)

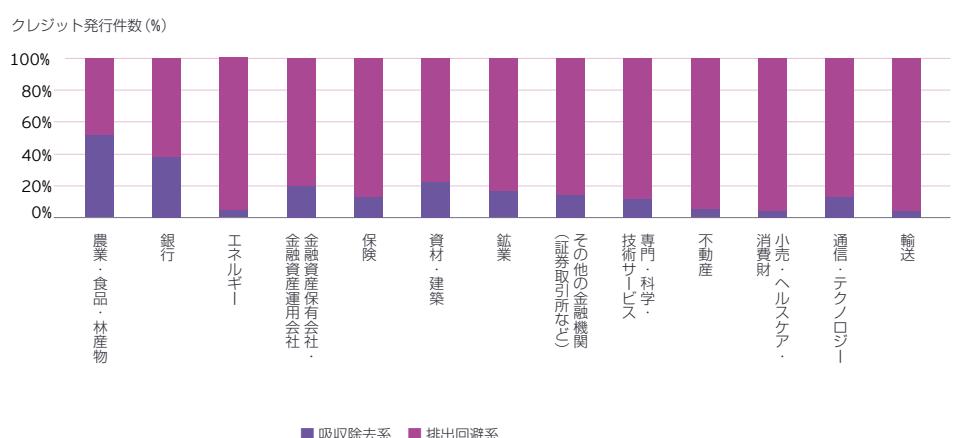


カーボンクレジット

カーボンクレジットは、多くの企業の脱炭素化戦略で不可欠な役割を果たしています。調査対象企業のうち、半数以上(51%)がカーボンクレジットで排出量を相殺していることを開示しています。技術的制約や財政的制約などから、回避やゼロ化が難しい残余排出量や削減の難しい排出量をカーボンクレジットで補うという報告も、企業の3分の1強(35%)からありました。

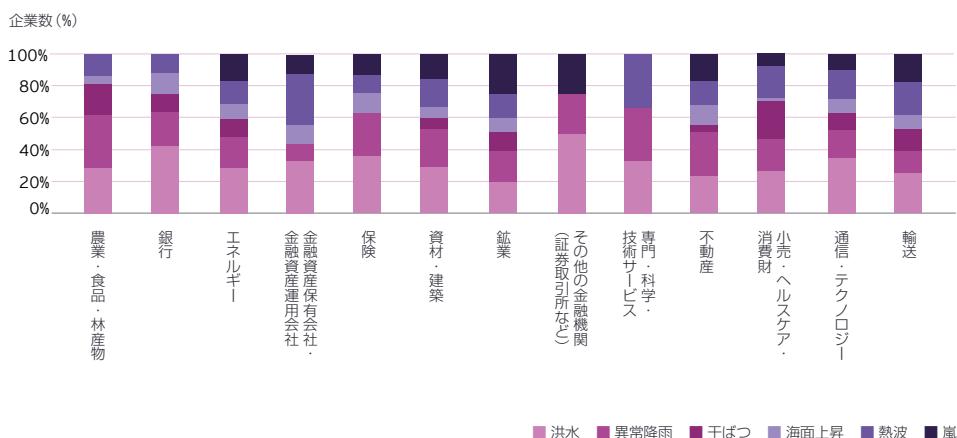
カーボンクレジットについてのさらなるテーマを掘り下げるために、CDPの追加データが分析されました。その結果、対象企業³⁰が5,200万件のカーボンクレジットを無効化していることが分かりました。セクター別で見ると、エネルギーと輸送、2つのセクターで、無効化されたカーボンクレジット全体の67%(発行量ベースで)を占めています。すべてのセクターで利用が多かったカーボンクレジットの種類は排出回避系(温室効果ガスの排出を防ぐか、削減するクレジット)です。

図19: 無効化されたカーボンクレジットの種類(発行量、セクター別)



³⁰ 1,400社のうち、824社がCDP情報を開示。これは、その824社を対象とした分析結果。

図20：気候変動適応計画で加味された物理的リスク（セクター別）



カーボンクレジットを用いて自社の残余排出量やバリューチェーンの排出量を相殺する前に、企業はできる限りのことをして自社の排出量を削減すべきです。

移行計画と脱炭素化戦略の比較：どう違うのか

移行計画とは期限を定めた行動計画であり、2030年までの温室効果ガス排出量の半減や、遅くとも2050年までのネットゼロ実現によって世界の気温上昇を産業革命前の水準プラス1.5°Cに抑制するという、気候科学に基づく最新かつ最も意欲的な提言に沿った取り組みに向けて、企業が既存の資産や業務、ビジネスモデル全体をどのように転換させるかを明確に示すものです。

その企業が業務とバリューチェーンをどのように脱炭素化させるのか（脱炭素化戦略）、気候変動のリスクと機会にどのように対応するか、そして経済全体の移行にどのように貢献するのかが盛り込まれていなければ、確かな移行計画とは言えません。

一方、脱炭素化戦略とは、対象をこれより絞ったアプローチです。企業はこの戦略に従い、より環境に優しい、あるいはエネルギー効率の良い製品やサービスへの移行などの取り組みに主に重点を置くことで、CO₂排出量を削減する計画や気候への影響を軽減する計画を策定します。

適応計画

気候変動は異常気象の増加を招く可能性が高く、企業に将来、多大な物理的リスクをもたらします。物理的リスクは、業務や物流の混乱やインフラの損傷から、人間の健康や生産性への悪影響まで、さまざまな形で現れかねません。

こうしたリスクを踏まえて、本レポートでは今回初めて、企業による適応計画を策定しているかどうかを評価しています。バリューチェーン全体の排出量の削減に焦点を当てる移行計画とは対照的に、適応計画では企業が物理的リスクにどのように対応するかを明らかにします。

全体として、今回の調査対象企業のうち、物理的リスク分析を行った企業は81%に上るにもかかわらず、わずか19%の企業が少なくとも1つの種類の物理的リスクに対応した気候変動適応計画を報告したにとどまりました。気候変動適応計画で最も多く取り上げられている物理的リスクは、洪水と異常降雨で、これに熱波と嵐が続きます。

移行を妨げる障害

移行計画のある企業は、低炭素経済への移行に伴う混乱を切り抜ける体制をうまく整えることができるはずです。また、市場ダイナミクスの変化に応じて、より用意周到に変革を図ることもできると考えられます。

今後、企業の競争力を支えることになるのは、確実な移行計画、具体的には気候関連リスクをどのように管理、軽減し、どのように新たな機会を得ているかを発信できる移行計画です。企業には、バリューチェーン全体での大幅な排出量削減を目的として、それに応じた適切な目標を設定し、組織の拠点全体に資源を配分する移行計画の公表が期待されるようになるでしょう。

ところが、企業は現在、確実な移行計画の策定を妨げかねない複数の障害に直面しています。本レポートのために実施した調査で明らかになった課題は、以下の6つです。

1. ビジネスへの圧力

CO₂排出量削減目標の達成と、収益性・株主利益を確保するというビジネス上の至上命題のバランスを取ることが最大の課題であると言って差し支えないでしょう。移行計画が会社の競争力を低下させるのではないかという不安が、一部の移行の取り組みに投じられる資金の減少を招く恐れがあります。1.5°C目標に届かない既存資産の損失を懸念する企業もあるかもしれません。

2023年度の「EY Global DNA of the CFO Survey」での回答者の半数(50%)が、環境への取り組みなど、長期的な優先課題に位置付けられる分野に投じる資金をカットすることで、短期的な収益目標を達成していると答えました³¹。

一方、2023年度の「EY Sustainable Value Study」の結果によると、実施する気候変動対策が最も多い企業では、気候変動への取り組みから期待を上回る財務的価値を得ているとの回答が、気候変動対策が最も少ない企業と比べて1.8倍でした³²。

2. スコープ1とスコープ3の排出量への対処

2023年度の「EY Sustainable Value Study」の結果から、主に「達成容易な成果」に焦点を当てた初期段階が終わりを迎える中、気候変動やその他のサステナビリティへの取り組みについては、その進展が鈍化していることが明らかになっています。多くの企業は、再生可能エネルギーへの転換や電力購入契約の導入によりスコープ2の排出量削減を成功させてきました。しかし今、企業が注意を向ける必要があるのは、スコープ1とスコープ3の排出量です。ただ、この排出量は業務の中核を成しているか、あるいは直接制御できないため、対処が難しい場合があります。

3. 低炭素技術の入手しにくさや費用の高さ

企業が気候目標を達成するために必要なテクノロジーは、利用できないか、もしくは費用が極めて高い場合があります。例えば、エネルギー貯蔵システムの導入などは、このシステムの購入と設置に伴う初期費用の高さなど、複数の障害があり、なかなか進んでいません。特に初期費用の高さは、この導入により長期的にコストを削減できる可能性があるにもかかわらず、投資を思いとどまらせる恐れがあります。低炭素技術へのシフトは、生産レベルを乱し、顧客の需要を満たす企業の能力を脅かす可能性もあります。

4. 規制環境と政策環境

多くの市場では規制当局の圧力を受け、企業の移行計画策定が加速しています。規制当局の圧力がさほど大きくなかった市場や、移行計画の策定を義務付ける法案などが政治家により撤回される市場では、企業が移行計画の策定を促す圧力をさほど感じなくなると考えられます。もう1つの課題は再生可能エネルギーのコストの高さです。多くの有権者が気候変動対策よりもコスト効率やエネルギー安全保障を優先することを求めており、政治家がこれに応える中で、一部の市場ではこのコスト高が移行の障害になる可能性があります。米国では、気候変動アジェンダへの政治的反発が課題となっています。

5. ガバナンスと社内のケイパビリティ

ガバナンスプロセスが不十分であると、複雑な移行戦略をうまく統合し管理するのが難しくなる可能性があります。企業が移行を円滑に進めるためには、適切なガバナンスプロセスを整備して移行計画を支え、かつ、取締役会に気候変動教育を施すことが不可欠です。取締役会と経営幹部の双方が、徹底したシナリオ分析結果やネットゼロ実現のための優れた方法に関する確実な情報を利用できることが必須です。こうした情報なしに、移行計画を策定することは困難です。移行に不可欠なスキルを企業が喪失することにつながることから、多くの市場では労働力不足も課題となっています。

6. ステークホルダーエンゲージメント

移行計画でステークホルダーと足並みをそろえ、またこの計画の現状を年に1回ステークホルダーに説明するには、多大な労力と尽力が必要です。特に、バリューチェーンのパートナーと連携するプロセスには多くの費用と時間がかかる可能性があります。それでも、排出量の削減を成功させるには連携が欠かせません。

³¹ EY Global DNA of the CFO Survey (EY, 2023年)

³² EY Sustainable Value Study (EY, 2023年)



低炭素経済への移行に伴う
混乱に備えるため、移行計画が
ある企業はより万全の準備が
できていると言えます。

6 行動を 求める声

今回の調査結果から、気候関連情報開示が改善されたにもかかわらず、企業が十分に意欲的な目標を設定し、具体的な対策を進める移行計画を策定することに苦慮していることが分かりました。そのため、2015年パリ協定の目標達成に向けたグローバルな取り組みは軌道に乗っておらず、このままでは地球が壊滅的な影響を受けかねません。

ネットゼロ経済への移行を加速させるには、意欲的かつ有意義な対策を早急に打つ必要があります。変化を加速させるには、以下に示す6つの主要対策を講じなければなりません。

1. 確実で実行可能な計画を策定して、 移行をビジネスの最優先課題にする

この移行計画は、科学的根拠に基づく目標に沿って、スコープ1、スコープ2、スコープ3の排出量の短期および長期的な削減目標を明確に示すものでなければなりません。また、計画の策定に当たっては、確かなシナリオ分析結果を参考にするとともに、サプライヤーの排出量削減をサポートする開発計画など、サプライチェーンの明確な脱炭素化戦略も盛り込む必要があります。計画では、気候変動への取り組みに設備投資と事業運営費を計上しなければならず、また、まだ実証されておらず、リスクの伴うテクノロジーに過度に依存すべきではありません。排出量だけでなく、移行に伴う物理的リスクに加え、潜在的な政策リスク、法的リスク、テクノロジーリスク、市場リスク、レピュテーションリスクも考慮すべきです。

さらに視点を広げると、計画は、全ステークホルダーにとって公正かつ公平な移行にどのような影響を及ぼす可能性があるかを踏まえて、会社の操業許可(LTO)に対応したものにする必要があります。また、サステナビリティのパフォーマンスを役員報酬に連動させる制度も必要です。気候関連の目標の達成を優先し、この目標を戦略的意思決定と日常業務に組み込むことについて、役員の意欲を高めることができます。移行計画の達成に注力する企業は、それをサポートしてくれる政策環境を必要とするため、意欲的な気候政策の策定を政治家に働きかけるべきです。

2. 気候変動リスクを財務諸表に反映させ、 財務上の機会を探る

エネルギーや鉱業などのセクターにおいては特に、気候変動が多くの企業に重大なリスクをもたらすことはほぼ間違いないありません。ところが、このリスクの重大性はまだ、企業の財務諸表に適切に反映されていないのが現状です。企業は定量分析を行い、気候変動がもたらすリスクと機会を測定して、財務報告に直接関連付けられるようにしておく必要があります。リスクだけでなく、新たなビジネスモデルや新たな働き方へのシフト、補助金やインセンティブの利用などといった潜在的な機会も探るべきです。例えば、グリーンファイナンスでは、短期的な収益性とキャッシュ・フローの確保が可能になると同時に、長期的な気候変動への取り組みに投資する資金の調達手段を企業に提供できます。

3. データの活用で行動につなげる

正しいデータを適切な方法で集めることにより、企業はサステナビリティ情報を使って、意思決定をリアルタイムで行うことができます。その結果、市場リスクと市場機会をより的確に予想して、より適切な対応を取れるようになり、会社全体を幅広く取り込んで、適切なデータの取得と、そのデータの完全性を支えるプロセスの整備をさまざまな部門に徹底させることができます。

4. サステナビリティチームに十分な リソースを提供する

自社のサステナビリティチームがリソースを十分に備え、重要な変化を推進していく上で必要な資金・情報を入手し、人材にアクセスできるよう企業は取り計らう必要があります。また、戦略のすり合わせも欠かせません。それには、サステナビリティ部門を最高財務責任者(CFO)の下に置くか、さまざまな事業部門の各役割にサステナビリティを確実に浸透させる必要があります。こうした

組織構造にすることで、サステナビリティへのアプローチを統一し、環境目標と社会的な目標を主要な事業計画と中核業務に確実に組み込むことができます。サステナビリティチームが先頭に立ってサステナビリティ戦略全体を推し進め、気候変動リスクの分析などの主要領域で、慎重さが求められる作業を担う心の余裕を持ちながら、コンプライアンス状況を管理する能力を備えておくことも重要です。

5. トップダウン型アプローチの一環として、気候変動リスクを理解し、これについて検討するスキルを取締役に身につけさせる

この目的を達成するためには、取締役を対象とした研修と教育を行うほか、専門知識を備えた人材を取締役に登用する必要があります。組織内外の専門家に助言を仰ぐことで、取締役会が移行戦略に関わり、実効的なガバナンスを発揮する上で参考になる貴重なインサイトが得られます。

6. セクターをまたいだ連携を模索する

持続可能な価値を創造する、またとない機会の1つがセクターをまたいだ連携です。サプライヤーやパートナーの身近なエコシステム以外に目を向けることで、企業は(多くの場合)独自の方法で価値を創造し、投資家から最終消費者に至るまで、複数のステークホルダーにメリットをもたらすことができます。

また、ネットゼロ目標を達成するためには政府と公共セクターの役割が不可欠ですが、企業側も先を見越して規制の枠組みに沿った対応をし、官民連携に参加し、モニタリングの透明化を進め、持続可能な政策を支持するといった対応を取ることができると考えられます。そうすることで、企業はサステナビリティ問題での政府への協力を強化するだけでなく、気候変動に立ち向かうグローバルな取り組みに多大な貢献をすることもできるでしょう。

本調査について

第6版の「EYグローバル気候変動アクションバロメーター」では、51の国・地域、13の金融セクターと非金融セクター³³に属する約1,400の企業（気候関連の影響を受けるリスクが高い企業を含む）を分析しました。本レポートは、2023年または2024年に作成された公開情報に基づいています。これらの情報は主に、Annual Reportやサステナビリティ報告書、TCFD報告書、CDP報告書で開示されたものです。

本レポートは、気候変動の大きな影響を受ける可能性が高いセクターに属する、世界各地の企業による気候関連リスク情報開示が各提言にどの程度沿っているかをまとめた年次レポートです。このレポートを読むことで、企業だけでなく、(国の規制当局や金融機関、投資家など)あらゆる種類の外部ステークホルダーも、世界各地の気候関連リスク報告の現状を把握することができます。第1版は「EYグローバル気候変動リスクパロメーター」という名称で2018年12月に発行されましたが、今回から「EYグローバル気候アクションパロメーター」に名を改めました。

2024年度版のレポートでは、企業の情報開示がTCDの11の柱にどの程度沿っているかに加えて、IFRS S2への準拠に向けた準備状況とIFRS S2の採用水準の分析結果を示すほか、気候関連のリスクと機会が企業の財務諸表にどの程度反映されているかを評価した結果を紹介しています。

情報開示のカバー率と質のスコア

気候変動に関する情報開示は、TCFDに沿った2つの指標(情報開示のカバー率と質)のスコアで評価されています。これに対し、IFRS S2に基づく情報開示の場合、カバー率の範囲でのみ評価されています。

カバー率

カバー率は、その企業が対応しているTCFDの提言数に基づいて、スコア(%)が決定されます。スコアが100%の場合、企業が各提言に準拠した情報をある程度開示したことと示します。ただし、開示情報の質は考慮されていません。

IFRS S2の情報開示については、企業の成熟度は基準の追加要求事項への対応状況に基づいてスコアが決定されています。

質

質のスコアは、TCFD提言の11の開示項目すべてに対応している企業について、開示の質を最高スコアに対するパーセンテージで示しました。スコアが100%の場合、企業がすべての提言を採用し、開示の質がTCFDの要求事項をすべて満たしている(すなわち、11の開示項目それぞれについて最高得点である5点を取得している)ことを示します。

情報開示の質は、以下のような採点法を用いてスコアを算定しました。

0—公表していない

1—対象項目について、限定的な記述を行っている(または部分的な記述にとどまっている)

2—対象項目について、一般的な記述または開示を行っている

3—対象項目について、詳細な記述または開示を行っている

4—対象項目について、周到な開示を行っている

5—対象項目について、市場でトップクラスの開示を行っており、開示の中で対象項目の要点をすべて取り上げている

表2: 市場別の全体的な結果

市場	企業数		全体に占める割合	
	2023	2024	2023	2024
米国	297	271	19%	19%
西・北欧	195	188	13%	14%
オセアニア	135	115	9%	8%
東南アジア	133	109	8%	8%
南欧	105	101	7%	7%
中華圏	108	98	7%	7%
英国	85	76	6%	5%
カナダ	77	72	5%	5%
インド	85	64	6%	5%
中・東欧	65	62	4%	4%
中東	52	60	3%	4%
中・南米	65	58	4%	4%
日本	43	38	3%	3%
アフリカ	41	37	3%	3%
アイルランド	28	22	2%	2%
韓国	22	21	1%	2%

³³ TNFDの分類に入る11セクターのほかに、高リスクとされた2つのセクター(小売・ヘルスケア・消費財と通信・テクノロジー)を加えた。

財務的影響(リスク成熟度)のスコア

企業が気候変動リスクの影響を財務諸表にどの程度反映させているかを測定するため、以下の手法を使用しました。

スコア (低～高)	成熟度	説明
1	シナリオ分析の結果や基本的な定性情報が未開示	定性的な記述を行っているが、影響を定量的な財務情報などにどのように落とし込んでいるかについて説明していない
2	定性的ながらも財務について具体的に記述	定性的な記述を行っており、洗い出したリスクがもたらすと予想される財務的影響について説明している
3	定性的ながらも何らかの形で深刻度(例えば高／中／低など)を開示	財務的影響を高、中、低と表示しているが、財務的価値を数値化していない
4	何らかの形で深刻度(例えば高／中／低など)を開示しており、定量的に開示	財務的影響を高、中、低と表示しており、財務的価値を数値化している
5	洗い出した各リスクの財務的影響を定量的に開示	財務的影響をリスクの種類別に定量化している

移行計画

今回のレポートで特に焦点を当てているのは、効果的な移行計画を策定・実施する企業の取り組みです。この取り組みに関わるインサイトを集めるために、移行計画についての質問を追加し、その回答を分析しました。特に、CDPに開示された情報で、移行計画について記載しているものをチェックし、企業がどのような対策を講じているかを調べました。

この質問で取り上げたトピックは、以下のとおりです。

- 短・長期目標
- 目標がSBTiの承認を受けているかどうか
- スコープ1、2、3に沿った排出量の削減
- バリューチェーンとの連携
- 移行の取り組みに投じられる設備投資と事業運営費
- グリッド(送電網)の脱炭素化の促進を助ける金融市場商品の利用
- 移行の制約

注記：本レポートの移行計画に関する詳細のほとんどは、企業がCDPに開示した情報を参考にしたもので、今回の調査対象企業のうち59%がCDPに報告をしています。企業の開示情報に記載されている移行計画も考慮されています。本レポートでは今後、ISSBの枠組みやEUのCSRDに従い開示される情報などを含む、これ以外のデータセットも参考にすることになると思われます。

脚注A

気候変動・環境リスクに応じた資産の評価、引当金設定、損失の見積り

脚注B

事業部門の資産とのれんの定期的な減損テストでは、これまでと同様、上半期末日を評価日としています。この報告日に、事業部門の使用価値を算定して、その時点の計画価値(事業的価値と戦略的価値)に基づき、おのおのの回収可能額を求めます。

回収可能額は、特定の前提に基づいて算出します。これらの予測を基に、収益計画と、対応する能力計画を策定し、さらに、ここから各事業部門のEBIT(利息及び税金控除前利益)とキャッシュ・フローの計画値を決めます。このプロセスの結果は、各市場における今後の市場シェアと成長、製品の収益性、気候政策や地政学的情勢に関わる決定を背景とした金利や物価の動向などマクロ経済情勢の予想に基づいています。

脚注C

企業は、主にCO₂排出量の削減を目的とする、有形固定資産(再生可能テクノロジーなど)の拡充に備えた数字を開示しています。こうした資金の計上や投資は、企業の排出量全体の削減に役立ちます。

EYの窓口



Matthew Bell
EY Global Leader,
Climate Change and
Sustainability Services
matthew.bell@uk.ey.com



Velislava Ivanova
EY Global Strategy and Markets Leader,
Climate Change and
Sustainability Services
veli.ivanova@ey.com



Bruno Sarda
EY Americas Climate Change and
Sustainability Services Leader
bruno.sarda@ey.com



Jan Niewold
EY EMEIA Climate Change and
Sustainability Services Leader
jan.niewold@nl.ey.com



Terence Jeyaretnam
EY Asia-Pacific Climate Change and
Sustainability Services Leader
terence.jeyaretnam@au.ey.com

協力者：

Naveen Agrawal
Matthew Bell
Ryan Bogner
Rosemary Brown
Shaun Carazzo
Vera Grayfer
Ruth Guevara
Fiona Hancock
James Higham
Velislava Ivanova
Arina Kok
Rama Krushna Mahapatra
Roy Linthorst
Christophe Lumsden
Paras Nahata
Nicholas N Noble
Avinash Pandey
Frederic Papon
Brandon Perlberg
Divyansh Prakash
Shannon Roberts
S Samreen
Vaishali Shaarma
Luci Wright

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはできません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2025 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書は*How will climate transition planning empower you to shape the future?*を翻訳したものです。英語版と本書の内容が異なる場合は、英語版が優先するものとします。

ey.com/ja_jp